

府絵所住吉内記広定、弘貫に就いて画を学び、維新後は新政府の勸業関係の仕事をして、明治十五年以降、内国絵画共進会や勸業博覧会の審査官、あるいは臨時全国宝物取調局の鑑査掛などに推され、住吉派の流れを汲む画家としての力量と鑑識の技能を發揮した。制作としては皇居造営の際の杉戸絵（明治十九年）その他があるが、特に古画模写を能くし、帝博の依頼による模写を多く遺した。明治二十八年十二月、本校を一旦辞任し、同三十一年八月に至って再起用され、歿年まで在職している。大和絵研究の指導者として後進に影響を与えた。

関連事項

① 「二十八年度本校経費之儀ニ付上申」

本校の経費には政府支出金、授業料、試験料、生産品（依頼製作）収入、政府臨時支出金、雑収入、利益金等が含まれる。経費の根幹をなすものは政府支出金であるが、明治二十七年五月二十六日、岡倉校長は文部大臣井上毅にその増額要求を上申した。時あたかも日清戦争による軍事費増大の煽りを受けて文教予算が著しく削減されようとしていたが、本校は開校後五年を経て組織拡充の必要に迫られていたのである。上申書（国立国会図書館所蔵牧野伸顯文書中）の文面は左記のとおりで、東京美術学校野紙に岡倉以外の手で清書されている。文末の「別紙増額仕譯書」は現存しない。

二十八年度本校経費之儀ニ付上申

此程本校二十八年度歳入歳出概算予算書進達候處其中掲クル所ノ政府支出金ノ要求額ハ金貳万參千七百七拾參圓貳拾參錢參厘ニシテ之ヲ當二十七年ノ政府支出金ニ比スレハ金七千百貳拾九圓九

拾錢參厘ノ増額ニ有之右ハ前年一タヒ上申シ本省ニ於テモ御光可ノ上昨年帝國議會ヘ附セラレタル鍍金科設置ノ事及先般中當年度ノ追加豫算トシテ第六回帝國議會ヘ提出ヲ申請シタル卒業生卒業製作ノ費用ニ於テ増費ヲ要スルノ事共ニ前顯増額ノ因由ニ有之而シテ右鍍金科設置ノ事ハ昨年既ニ帝國議會ニ提出セラレ又卒業製作費増費ノ事ハ先般中既ニ巨細其事實ヲ申立テ一旦ハ追加豫算トシテ御提出可相成御評議モ有之候義ニ付右兩項ニ就テハ今改メテ増費ノ理由ヲ具陳候必要モ無之ト存候得共其他ニ於テ尚増費ヲ要スルノ因由有之若シ其事實徹底致サ、ルニ於テハ方今國費節減ヲ主旨トセラル、ノ折柄自然容易御詮議ニモ不可相成哉ノ懸念有之校務保續上黙止難致ニ付左ニ其事實具陳致候條篤ク御省察相成度抑本校ハ専門特殊ノ技術ヲ教ユル所タルヲ以テ其教員モ亦各科専門特達ノモノヲ要スルハ勿論ニ有之是ヲ以テ方今任用ノ教員中其技術ニ於テハ夙ニ重名ヲ負ヒ本邦屈指ノ大家タルモノモ有之候處其俸給ハ一箇年七百圓ヲ超ユルモノ未タ一人モ無之是レ其待遇果シテ其當ヲ得タルモノナルヤト云フニ決シテ然ラス方今美術ノ氣運漸ク高ク隨テ大家鉅工若シ私ニ門戸ヲ立テ業ヲ營マハ其一歳ニ得ル所決シテ右ノ如キニ止マラス然ルニ尚能ク彼レカ如キ薄少ノ俸給ニテ本校ノ聘用ニ應シタル所ハ以ノモノハ其技藝ニ關スル奉公ノ篤志ニ外ナラス而シテ本校創始ノ際ニ在リテハ生徒未タ定員ニ滿タス隨テ授業ノ時間モ尠マテ繁多ナラサリシニ由リ較々鈞合ヲ保チタリト雖爾後生徒ノ漸ク増員スルニ及テハ授業ノ時間モ亦漸ク増加シ加之兼テ生徒ノ實技練習ノタメニ創始セル實驗製作事業モ逐年頻繁ニ進ミ教員ノ時間勞力ヲ要スル愈々繁ク之ヲ本校創始

ノ日ニ比スレハ殆ト加倍ノ割合ニ相成居候ニ付右等ノ向ニ對シテハ其俸給モ亦相當ニ之ヲ増加不致テハ不相成儀ニ候得共奈何セン從來經費ノ緊迫ニ困ミ何分其都合難相立不得已是迄在再黙過致來候得共此上永ク右様ノ有様ニテハ殆ト督励ノ道難相立且右ハ専ラ現任教員ニ就テ言フ所ニ候得共尚教員配置ノ上ニ於テモ未タ充備完カラサルモノ有之今其最著シキモノヲ舉レハ鑄金彫金蒔繪ノ三科ノ如キハ助教授ノ充備未タ完カラス而シテ之ニ加ルニ鑄金蒔繪ノ如キ專任ノ教授未タ一人モ無之又理科用器画法應用化學冶金法及建築裝飾術等須要ノ學科ニ於テモ教授助教授共ニ無之尤右ハ(單ニ)經費不足ヲ以テノ故ノミナラス教員其人選擇上ニ於テモ彼此都合有之不得已一時兼任又ハ囑託教員等ヲ以テ之ニ充テ置候儀ニ候得共是等學科ハ單ニ在來ノ考究ニ止マラス益々進ンテ本邦美術ニ適切ナル講授ヲナサシムルヲ要シ一層教員ノ時間努力ヲ要スル儀ニ付勢其報酬ヲ増加セサルヘカラサル者アリ且最早專任教員ヲ以テ之ニ代ヘサルヘカラサル場合ニモ立至候儀ニ有之此レ俸給及諸給ニ於テ増費ノ已ムヘカラサル次第ニ有之

又本校ハ普通教育ノ學校ト異ナリ専門技術ヲ教授スル所タルヲ以テ試驗用材料參考用圖書標本等ノ如キ其需求特ニ多ク例ヘハ理科應用化學冶金法等ノ試驗用材料ニ於ケル繪画彫刻及美術工藝諸科ノ内外新古美術標本ニ於ケルカ如キ皆講義練習ト相待チテ缺クヘカラサルノ必要有之漸次之レカ整備ヲ圖ラサルヘカラサル儀ニ候得共從來ノ經費額ニテハ何分此ニ手廻リ難ク此レ廳費ニ於テモ亦増費ヲ要スル所以ニ有之

之ヲ要スルニ二十八年度ニ於テ要求スル政府支出金ノ當二十七年

度ニ比シ増加スルモノハ鍍金科設置ノ費用ト生徒卒業製作ノ費用ヲ除ケハ其重ナル原由大要前陳ノ如クニ有之右ハ勿論容易御詮議難相成ハ萬々領知スル所ニ候得共徒ラニ御都合ヲ推憶シ在再打過候テハ自然教務ノ整頓モ永ク其效ヲ見難キ儀ニ有之彼此苦心ノ至ニ堪ヘス且回思スレハ本校經費ハ明治二十二年創業ノ際ニ在テ初メテ壹箇年金壹万七千五百圓ト定メラレ二十四年度ニ及テ一タヒ金參百圓ヲ増加セラレタルモ二十六年及テ更ニ金千五百拾六圓六拾七錢ヲ減セラレ今日ニ至ルマテ尚其儘ニ有之之ヲ既往五年間事業ノ進捗ニ視レハ經費ニ不足ヲ致スモ亦當然ノ勢ニ有之且今日ノ狀ヲ以テスレハ國家經濟ノ事ハ逐年嚴急ヲ加ヘ些末ノ増額モ亦容易ニ行ハレサルニ至ルヘキ儀ト被存候ニ付此際ニ在テ漸次永遠ノ地ヲナシ以テ校務整備ノ基ヲ立ルハ最モ當サニ務ムヘキノ急ト被存候ニ付夫是御省察何分ニモ二十八年度豫算ハ本校ノ希望貫徹候様御詮議相成度別紙増額任譯書相添此段特ニ上申候也

(東京美術學校之印)

明治二十七年五月廿六日

東京美術學校長 岡倉覺三

文部大臣 井上 毅殿

② 分期教室制

この年、岡倉校長は自ら立てた日本美術史時代区分に基づき、絵画科、彫刻科に対して分期教室制を実施した。『東京美術学校一覽』從明治三十三年にはこのことが次のように記されている。

二十七年五月ヨリ繪畫科彫刻科ノ授業方法ヲ分期教室ノ制トナシ本邦美術史上時代ニ依リテ著シキ三種ノ様式アルニ基キ其各期ノ様式ヲ本トシテ教授セリ

この制度の実施状況は詳細不明であるが、岡倉校長の「美術教育施設ニ付意見」(次頁参照)中の各教室説明および卒業生の回顧談その他によって、およそ次のかたちで実施されたことがわかる。

絵画科

第一教室 「巨勢、宅間、土佐等、古代より中古に行はれたる畫派を主としたるもの。」 教授巨勢小石(明治二十七年八月以降は山名實義)、助教授下村觀山。

第二教室 「雪舟、狩野等、足利時代及び徳川前期に行はれたる畫派を主としたるもの。」 教授橋本雅邦、助教授下村觀山。

第三教室 「圓山、四條等、徳川後期に行はれたる畫派を主としたるもの。」 教授川端玉章、助教授岡本勝元。

彫刻科

第一教室 「古代より中古に行はれたる流派を主としたるもの。」 教授竹内久一。

第二教室 「中古より徳川時代に行はれたる流派を主としたるもの。」 助教授山田鬼斎。

第三教室 「現今に行はるゝ流派を主としたるもの。」 教授高村光雲、同石川光明。

彫刻科の分期教室制については新納忠之介が「学校時代の思ひ出」(『東京美術学校校友会誌』第十九号。昭和十五年十月)の中で、第一教室は古彫刻や仏像を主とし、第二教室は足利時代ごろの理想彫刻すなわち能面等を主とし、第三教室は当時の写生風彫刻を主として研究したといっている。なお、菱田春草はこの制度が始まったとき、絵画科第三年級であったが、当時兄に宛てた手紙の中でこれに触れているので、参考のため左に掲げておく。この手紙によって第二級から三教室に分かれたこともわかる。

拜啓仕候。先日申上候御返事早速御願申上候。今般學校にて學校の生徒の畫の風、大概一定して變化と云ふものなき故、少々次學年より改正して最も今迄は何年ノとして一組つつ教員が受持て居りしが、今度より二年より皆一所にして三つの教室に別ち、其の第一を巨勢小石、副として下村晴三郎受持ち、第二教室を橋本先生と副下村、第三教室を川端玉章と岡本勝元と受持つ様に相成り、第一は多く鎌倉時代より其の後に行はれたる美術にして當時に相應せる繪畫を教授す。又、第二教室は東山より徳川の初めに行はれたる繪畫にして現今に相應せる畫を教授す。又、次は徳川の後期に行はれたるものにして現今に相應せる繪畫を教授するものなり。一口に申せば、一は古土佐を學びて明治に結びつけ、又二は雪舟等の如き、狩野の如き畫を學び合して明治に結びつけるなり。又、三は圓山應舉の風の畫を學びて明治に結びつけると云ふ目的に候。夫故、十二日までに届を出す筈に御座候。小生は第二にする積にて、天草も二をする積りとこの事にて居りしとこ

ろ、今日學校にて學長室へ呼ばれ（天草と小生）、學校何をする様
きかれし故、第二をすると答へしに、學長の云ふには第三を學ぶ
もの少なく、又大にやらうと云ふもの少なき故、意を曲てはいか
んか、小生になる様云ひし故、又小生も元より宜しき事にて前よ
り思ひ居り、夫れに小生も思ひ又校長も意を含んで云ふには、東
山は高くしてやりにくくつまり損と云ふ。又小生に云ふ、目的は
寫生をやりて西洋に太刀打して劣らぬと云ふ處は元より日本と云
ふところはどこ迄も固く守り、品格の高きものにて寫生を元と
す、應學位ではつまらんけれども坏と云ふ。又應舉は花鳥と山水
上手にて人物は夫程に非らず、小生は人物をやりて非常にせよと
の事にて、然し君等は何れの道よりするともあやまつ様な事はな
し、やつて見ては如何と云はれし故、小生も元より心を（マツ）
をやらんと學悟して、どこまでも深く學ぶ積になり、先づ考へる
と云ふて歸れり。夫故直ぐ三になる様、屈を出す積りに候。天草
君は第二にて今の處にては一寸やるつもりなれども、つまりは各
別に今この様の目的となり、小生は一年間故どふでもよい様なも
のの一寸一きまりがつくなり。又先を考へても責任は重けれども
一割は利もあり、何しろ上手の人三四人後になりて出来る故、其
中にて皆同じものにて競争するより、皆異なる長所をして一方の覇
となる方よく、小生も其方に逢ふ故、是に決定致し候。此度の
卒業製作は先日御話し申上候通りにて、小生獨り前よりかくご
して、其のつもりにて待ち居り、重衡の燒打を寫生風に畫くにも
非是（トク）寺の建築を寫生に奈良京都地方のものを寫生に行かんけ
れば出來致さず、甲冑等古實の事は東京にて出来るなれども、寺

杯はそふは行かず、又學校も小生等二人をわざ／＼呼ぶと云ふ
は、即ち有力の方にて力に思ひ、見込をつけて居る方故、卒業製
作丈けは一つうまくやる積にて、是非共行されば卒業製作は小生
はできぬつもりに居る故、先日申上候通り金三拾五圓旅行費とし
て御整へ被下度、來月の初め又は中旬になるかもしれず、夫まで
に出来る様御心掛け被下度、兎に角右様に御座候へば、一生の
事故是非共、又此の手紙着次第直御意見の御返事御願申上候。
早々。

六月八日

三男治

兄上様

（小高根太郎著「菱田春草伝」昭和十五年三月美術研究所発行『菱田
春草』所収より転載）

③ 「美術教育施設ニ付意見」と岡倉覚三の本校拡張計画

岡倉覚三は日本美術復興の理想を実現するために、本校創設以来
その運営に主力を注いできた。本校予算と当初希望した予算とは
甚だしい懸隔があったが、依頼製作事業などによって予算的制約を
克服し、所期の目標を達成しようと試みている。しかも、明治美術
会を中核とする批判勢力、あるいは政界の一部にあった官立美術学
校廃止論などに対抗しての学校運営であつて、そこには並々ならぬ
苦心があつたと推測される。しかし、ともかく明治二十六年七月に
は第一回卒業生を世に送り出し、学校運営に一段落が生じた。その
翌年の六月に執筆したのが次に掲げる「美術教育施設ニ付意見」で

ある。これは既に日本美術院版『天心全集』をはじめ、近年の平凡社版『岡倉天心全集』などにも収録されているが、本学史資料として極めて重要な意味をもっているので、本書でも採り上げ、原文のままを掲載する。なお、原本は蒔莢版印刷物。国立国会図書館（牧野伸顯文書中）、剣持家（剣持忠四郎遺族）および本学（『諸新聞切抜』の台紙となっている）などに所蔵されている。

美術教育施設ニ付意見

夫レ美術ハ國民ノ志操ヲ表彰シ文明ノ要器トシテ一日モ缺クヘカラサルハ勿論國家經濟ニ重大ノ關係アルハ辯ヲ俟タサル所ナリ殊ニ本邦人民ノ天稟ハ美術ノ技能ヲ有シ一種特色ノ奪フヘカラサルモノアリ由來外國貿易上我工業ニ附隨セル名譽ト利益ハ則チ其機械的製作ノ堅牢確實ナルニ因ラスシテ寧ロ其美術的趣味ノ優美雅潔ナルニ歸セスンハアラス意フニ本邦産業ノ將來ハ單ニ天産ニ依頼スヘカラス工業ノ發達ハ實ニ緊要ノ事務ニ屬セリ而シテ現在幼稚ナル機械的工業ハ此際頗ル其發達ヲ促カサルヘカラスト雖モ我特長タル美術的工業ノ如キハ能ク従前ノ程度ヲ保持セシメ一層國家ノ富源タラシメサルヘカラス彼ノ漆器ニ銅器ニ彫金ニ彫刻ニ陶工七寶ニ織物繡物ニ其他一切ノ美術的製品ニシテ能ク其特種ノ趣致ヲ發シ外國ノ需要ニ適合スルニ至ラハ輸出上ノ結果今日ニ倍蓰スルハ期シテ俟ツヘキナリ然ルニ眼前ノ情況ヲ見ルニ前途大ニ心ニ関スヘキモノアリ蓋シ維新ノ風雲ハ殆ント我美術ノ系統ヲ截斷シ盡キントスルコト是ナリ從來巧藝ノ精華爛熳春ヲナシ終ニ海外ニ國光ヲ輝カスニ至ラシメタル所以ノモノハ歷朝皇室ノ餘澤ト

幕府諸侯ノ俸祿ヲ以テ作家ヲ庇保シ子弟教養ノ方法ヲ全カラシメタルニ原因セリ今や獎導ノ道頓ニ塞カリ傳燈將ニ滅セントス徳川末路ノ餘技ヲ抱テ現在ニ生存スル老匠宿工既ニ稀ナリ或技術ノ如キハ一二ノ衰翁ト共ニ全ク其手訣ヲ失ハントスルノ姿アリ況ンヤ精妙ノ標範タルヘキ古名器ハ逐年海外ニ濫出シテ餘影ヲ留メサラントス今ニシテ我美術貿易ノ隆盛ヲ望ムハ恰モ源泉ヲ擁塞シテ末流ノ洪溢センコトヲ希フニ外ナラス貿易場裏ノ現況タル纔ニ父祖ノ遺徳ニ由リテ萬一ヲ彌縫スルノ心意匠ノ陋劣ナル製作ノ濫雜ナル一時ノ鉅利ヲ貪ルヘキモ決シテ百年ノ大計トナスヘカラス此般ノ情勢豈永續スルヲ得ヘケンヤ近來博覽會共進會ノ開設アリ美術教育モ其端緒ヲ開クニ似タレトモ此狹小ナル規模ト萎縮セル措置ニ依リ衰勢ヲ挽回スルニ足ラサルハ識者ヲ俟テ知ルヘキアラサ後世若シ明治時代カ我古來ノ特長タリシ美術ノ保護ニ關スル責任如何ヲ問フモノアラハ我輩ハ何ト答フヘキカ目下ノ危急寔ニ人ヲシテ悚然タラシムルモノアリ轉シテ歐洲ノ情況ヲ見ルニ行政部内或ハ美術ノ一省ヲ置キ美術局ヲ設ケ國費ニ地方費ニ公ニ私ニ上下力ヲ併セテ其護持ニ汲々たり佛國ノ如キ美術省ノ經費千二百七十六万佛餘（最近ノ調査ニ非レトモ大差ナカルヘシ）ニ下ラス宜ナリ其能ク歐米美術的ノ趣向ヲ統理シ美術的工業品ノ輸出上ニ巨額ノ收入ヲ見ルノミナラス世界贅餘ノ富力ヲ驅テ同國ニ向ハシムルヤ我邦未だ俄カニ東洋ノ佛國タル能ハサルモ豈各國ニ對峙スル準備ナクシテ可ナランヤ

美術恢復ノ道少ナシトセス國寶ヲ點檢シ散迭滅絶ヲ防遏スル其一ナリ内外ノ美術的趣向ヲ視察報告シテ我工藝ノ實地應用ヲ便ニス

ル其一ナリ他ノ生産事業ニ於ケルカ如キ適當ノ保護ヲ與ヘテ美術商業ヲ監督スル其一ナリ是等ノ施設要用ナルモノ多シト雖モ將ニ滅絶セントスルノ危急ニ臨ミ根本的ニ美術ノ基礎ヲ確メントスルハ美術教育ニ若クハナシ請ヲ試ミニ外國ノ美術教育ニ對スル施設ヲ窺ハン

外國ノ美術教育

泰西諸邦ノ富源富力固ヨリ同一ナラス隨テ其美術教育ニ關スル施設亦軒輊アリト雖モ近來最モ力ヲ斯邊ニ注クノ主旨ニ至テハ多ク異ナル所ナシ彼ノ技藝教育ノ根本タルヘキ小學圖画科ノ如キ手工科ノ如キ頗ル當局ノ注意スル所ナルノミナラス地方ニ於ケル美術ノ實業ニ關スル公立技藝學校ノ驚クヘキ増加ハ學事報告書ノ一回ニ齎ス所ナリ而シテ其國費ヲ以テ維持スル美術學校ノ種類亦多シ

(國立美術學校)

國費ヲ以テ維持スルモノハ佛國ニ

(一) 國立美術專門學校 經費三十五万八千二百十佛

巴里ニ在リ繪畫彫刻及建築ヲ教授ス教授ハ廣ク現在ノ名家ヲ網羅シ現在ニ在テ四十名ノ多キニ至レリ

(二) 佛國美術學校 (在羅馬) 經費十五万二千二百佛

羅馬ニ在リ巴里美術專門學校ノ成績優等ニシテ羅馬賞牌ヲ得タルモノハ此所ニ三ヶ年間留學セシム

(三) 國立裝飾美術學校 經費十萬六千佛

巴里ニ在リ專ラ裝飾美術ニ係ル図按及彫刻ヲ教授ス

(四) 國立地方美術學校 經費三十三萬三千四百五十佛

(里昂府、デジョン府、リモーシ府、ルーベイ府、ブルゼ

ー府、ニース府、ドーブソン府等ニアリ)

(五) 國立女子畫學校 經費四萬二百佛

巴里ニアリ

猶此他同國特有ノ美術工業ニシテ國費ヲ以テ製造所ヲ設立シ製作ノ標準ヲ保持スルモノニ左ノ如キアリ (近年民業ニ付スルニ至リシモノアリト云フ)

國立ゴブラン織物製造所 二十三萬五千五百二十佛

全 ボトベイ織物製造所 十一萬六千三百五十佛

全 セーブル陶器製造所 六十二萬四千四百五十佛

全 モザイク製造所 二万五千佛

英國ニ於テハ美術院ローヤル、アカデミーニ附屬セル美術學校アルノ外サウス、ケンシングトン美術師範學校ノ大施設アリ其他政府ニ於テ設立シタル地方美術學校ノ内ボルミングハム。グラスゴ1。ノツチングハム。ベルファスト等ノモノ亦有名ナリ

独逸聯邦中ノ美術學校ハババリア國ヲ主トス首府ミュニツク府ノ美術學校ハ巴里ト對峙スルノ姿アリニウレンブルクノ美術工業學校ハ英國サウス、ケンジントン學校ニアテ整頓ノ名アリ普國ハ昨近美術ニ注意シ始メタルトモ伯林美術學校及日耳曼工業博物館ニ附屬セル學校等殊ニ盛大ナリ獨逸ニ於テハ本年二月其國會ニ於テ國立磁器製造所ノ美術的工業ヲ保護スル爲十四萬マルク (凡我七萬円)ノ補助案ヲ可決シタリ

埃國、伯耳義、西班牙等皆國立美術學校アリテ競テ美術ヲ奨励スレトモ未タ佛英獨ニ及ハス

(美術共進會。美術院)

美術教育ノ事業ハ單ニ學校部面ノミニ於テ盡キタルニ非ス猶進ンテ國立美術學校卒業以上ノ者又ハ世間ノ名手ヲシテ一層其技術ヲ練磨セシムルノ方法ナカルヘカラス此程度ニ至テハ既ニ課程授業ノ能クスル所ニ非ス此ニ於テカ共進會ノ施設アリ而シテ美術共進會ニ於テ高等ノ褒賞ヲ受ケ全國ノ師表トシテ尊重スヘキモノハ之ヲ優遇スルノ道ナカルヘカラス此ニ於テカ美術院ノ制アリ二者或ハ分別シテ之ヲ置クアリ又ハ美術院ヲシテ共進會及高等美術教育ノ事業ヲ掌理セシムルモノアリ是等ノ制度ハ教育以外ニ屬スルカ如シト雖モ性質恰モ彼ノ分科大學以上ノ研究ヲ俟ツニ大學院アリテ學術ノ蘊奧ヲ極ムルモノニ對シテハ博士ノ會議ヲ以テ博士ノ學位ヲ付與スルト一轍ニ出テ美術教育上関要ノ施設タリ仏國美術院ハ佛國學士會院 (Institut du Franse) ノ一院ニシテ其正會員ヲ四十名トス政府ニ於テ開設スル美術大共進會ニ於テ名譽牌ヲ得タルモノヨリ之ヲ撰擧シ年金ヲ附與ス英國ノ美術院 (Royal Academy of Fine Art) ハ目下正員四十二名客員三十一名總テ奏任トス而シテ其院長ニ撰擧セラレタル者ハ終身男爵ノ爵位ヲ享ク此院ニ於テハ毎年一回ノ共進會ヲ開キ亦會員ヲシテ附屬美術學校ノ教授ヲ掌理セシム

(美術博物館)

地方立技藝學校アリ國立美術學校アリ美術共進會アリ美術院アリ而シテ美術教育ノ施設猶未タ足ラス蓋シ實技ノ授業ハ師匠ハ口授ト普通ノ標本ヲ以テ施スヲ得ヘント雖モ後進者ヲシテ廣ク様式ヲ識別セシメ應用ヲ解得セシメ古來ノ妙技ニ感染セシメントスルニハ參考標品ナカルヘカラス美術家ノ參考標品ハ他ノ學術ニ於ケル書籍ト同一ノ價值アリ故ニ歐米ニ於ケル地方及國立博物館ノ設置

擴張近来一層甚タシキヲ加ヘントス國立博物館ハ概ネ獨立シテ之ヲ設クト雖モ地方博物館ハ便宜上其技藝學校ト連帶シテ置キタルモノ多シ佛國ノ國立ニ係ルルーブル、ルクサンブルク、トロカデロ等ノ大博物館ニ新古美術品ヲ陳列シテ専門家ノ考攻ニ資シ衆庶ノ高尚ヲ開導スルニ力アルハ人ノ普ク知ル所ナリ其他同國地方一都府殆ント一館アラサルナシ英國ニブリチユスミゼウムアリ國立美術館 (National Gallery) アリサウス、ケンシングトン工藝美術館アリ其他地方博物館ニテ美術工藝ニ關スルモノ十七個所アリ古來ノ收藏ヲ以テ有名ナル歐洲大陸諸都府ノ大博物館ハ措テ論セサルモ近来美術教育ノ必要ヨリ新タニ開設セルモノ極メテ多シ米國各都府ノ如キ其數實ニ驚クニ堪ヘタリ要スルニ泰西ノ美術教育ニ關スル施設ハ各國同一ナラスト雖モ其駸々乎トシテ斯道ヲ獎勵スルノ盛ナルハ明晰ナリトス

本邦ニ施スヘキ美術教育ノ標準

泰西自ツカラ泰西ノ情勢アリ本邦自ツカラ本邦ノ必要アリ徒ラニ彼ノ光輝ニ眩惑シテ其皮相ヲ學ハシメントスルハ識者ノ為ササル所ナリ我ニ設クヘキ美術教育ノ制度ハ自然泰西ニ於ケルカ如キ諸般ノ準備ナカルヘカラスト雖モ精神ト活用ニ至テハ大ニ擇ハサルヘカラス憶フニ本邦美術ノ性質上彼ト趣ヲ異ニスルモノ少シトセス今其一例ヲ擧クレハ我美術上ニ在テハ歐人ノ如ク純正美術 (Pure Art) 又ハ高等美術 (High Art) ト工業美術 (Industrial Art) (一ニ裝飾美術 (Decorative Art) 又は應用美術 (Applied Art) ト云フ) ノ間ニ人為的ノ區別ヲ付ケサルナリ蓋シ實際上ニ於テハ美術ニ純正ト應用ノ區劃ヲ付スヘカラサルモノニシテ近来歐洲先進者ノ如キハ益々此事實ヲ認ムルニ至レリ (佛國々立専門

學校授業要旨ヲモ参照スヘシト雖モ歐洲數百年來職業ノ沿革上二者ノ間ニ思議ナル區域ヲ畫シ相容レサルノ趣ナリ本邦ニ於テハ之ニ反シ此様ノ區分ナク金工家ハ木彫家ト相並ヘリ我繪畫ヲ直チニ摸樣トシテ用ヒ來ルガ如キハ寧ロ我特色ナラスヤ故ニ我美術教育上ニ於テハ能ク此特質ニ基テ計畫セサルヘカラス佛國ノ如キハ所謂高等美術ヲ教フヘキ國立美術專門學校ノ外ニ裝飾美術學校ヲ置キ英國ノ如キハ美術院附屬ノ美術學校ノ外ニサウス、ケンシングトン美術師範學校ヲ置クト雖モ我邦ニ於テハ寧ロ之ヲ合併シテ設クルノ必要アリ況ンヤ彼國ニ於テ發達セス又ハ猶幼穉ナル技術ニシテ我邦ニ長足ノ進歩ヲナシ高等美術ノ範圍ニ入ルモノアルニ於テオヤ蒔繪金工ノ如キ其適例ナリ是等ノ點ハ我美術教育ノ制度上高等美術學校ト普通技藝學校トヲ連絡スルニ於テ特別ノ便宜アルモノアリ其他實際ノ授業上差異ノ點極メテ多シ就中本邦現今ニ於テハ流派ノ存在ニ注意ヲ要スルモノアルヘシ我邦ハ歷朝ノ恩澤ニ依リ工匠ノ家系連綿絶ヘス各自其家技ヲ傳ヘ且地方交通ノ不便ヨリシテ幾多ノ流派ヲ生セリ是等流派ハ將來社會ノ變遷ニ伴ヒ或ハ歐洲ニ於ケルカ如ク統一合同セラル、コトナキヲ保セスト雖モ目下教育上美術發達ノ基礎ヲナスニ際シテハ成ルヘク廣ク之ヲ網羅シ各種ノ手訣ヲ亡失セザランコトヲ要スルナリ必竟我美術教育上ニ於テ能ク我特質ニ根據シ真ニ我利益トナルヘキ方法ヲ設ケサルヘカラサルナリ

實技ノ性質ノミナラス國家百般ノ情況ニ照シテ之ヲ考ルニ俄カニ外國ニ倣フヘカラサルモノナリ國家經濟ノ道ヲ異ニスル點ハ勿論施設ノ前後ニ由リ輕重厚薄ノ差異深ク考慮セサルヘカラス彼レニ

在テハ幾百年ノ間國家保護ヲ施シタルノ後其事業緒ニ就キ今ハ必スシモ前日ノ如ク多額ノ國費ヲ要セサルモノアラシキ民間事業ノ程度ニ照シ其一分ヲ民業ニ委シテ妨ケナキモノアラシキ之ヲ我邦近三十年來破壞ノ後ヲ承ケ一時ニ進ンテ元氣挽回ヲ力メントスルノ情勢ニ比スレハ同日ノ論ニアラサルナリ彼ノ佛國國立美術專門學校ノ端緒ハ千六百五十五年ニ開ケタリ其裝飾美術學校ハ千七百六十七年ニ開ケタリ英國ノ美術院ハ千七百六十八年ニ設置サレサウス、ケンシングトン美術師範學校ハ既ニ四十二年ヲ經過セリ彼ハ此ノ如ク年月ヲ積ミタル後ニ在テモ益々其規模ヲ擴張シテ止マス我國今日ノ施設ニ際シ比較上非常ノ力ヲ用ヒサルヘカラサルハ辨ヲ俟タス創立ノ計畫ノ如キ豈固陋ナルヘケンヤ今試ミニ本邦ニ適當ナル美術教育ノ標準ヲ考查セントスルニ少クモ左ノ準備ナカルヘカラス

第一 高等美術學校

文部省ニ隸シ國費ヲ以テ維持シ主トシテ專門美術家ヲ養ヒ兼テ地方技藝學校ノ教員タルヘキモノヲ養成シ以テ我美術の淵源ヲ保持開導スルニ在リ

第二 技藝學校

地方廳ニ隸シ地方費ヲ以テ維持シ又ハ國庫ニ於テ之ヲ補助シ主トシテ美術的實業ニ従事スル者ヲ養ヒ兼テ高等美術學校ニ入ルヘキ者ヲ養成シ直接ニ殖産ノ道ヲ啓發セントスルニ在リ

第三 美術院

宮内省若クハ文部省ニ隸シ全國ノ名工鉅匠ヲ以テ組織シ年

金ヲ交付シ帝室御用品其他精妙ナル製作ニ從事セシメ以テ本邦美術ノ最高程度ヲ維持スルヲ目的トス

第四 地方参考館

地方廳ニ隸シ地方費ヲ以テ維持シ又ハ國庫ニ於テ之ヲ補助シ地方ニ必要ナル美術工藝ノ一科若クハ數科ノ參考タルヘキ粉本標品ヲ蒐集シ地方實業家及技藝學校ノ便ニ供スルヲ目的トス

第五 國立博物館

宮内省若クハ文部省ニ隸シ古今ノ名品ヲ蒐集シ巧妙ノ標範タルヘキモノヲ示シ以テ美術家ヲ裨益シ國家ノ光輝ヲ發揚スルヲ目的トス

夫レ教育制度ハ各般ノ組織整然調和シテ始メテ其全功ヲ奏スルモノニシテ以上五項ノ如キ互ニ連絡照應スルニ非レハ我美術ノ振興ヲ必スヘカラス然ルニ此組織ヲ完成スル亦一朝ノ事業ニ非ス事ノ緩急ヲ計ルニ名匠既ニ老ヒ技術ハ系統ヲ一縷ニ保ツノ際ニ在テ先ツ力ヲ及ホスヘキハ其相續者タルヘキ專門美術家ヲ養成シ以テ技術ノ淵源ヲシテ全ク絶滅ニ帰セサラシムルニ在リ又是ト同時ニ計畫ヲ要スルハ實際美術の殖産ニ從事スヘキ技藝家ヲ得テ廣ク富源ヲ涵養スルニ在リ眼前ノ急ハ高等美術學校及地方技藝學校ノ準備ヨリ急ナルハナシ縱令參考館博物館アリト雖モ之ヲ直接ニ利用スル實技者ナケレハ衆庶ノ智識ヲ開クノ外其功用少ナルヘシ縱令美術院アリト雖モ現在ノ老大家遠ク逝キ其相續者タルヘキモノナケレハ竟ニ贅物タルニ過キササルヘシ今日ノ急實ニ前二者ニ外ナラサルナリ請フ其概畧ヲ論セン

高等美術學校

高等美術學校ハ國立トシ美術の實業ノ淵源タルヘキ美術各科ノ專門教育ヲ施シ併セテ地方技藝學校ノ爲ニ教員ヲ養成スルヲ目的トス學科ハ繪畫、彫刻、彫金、鑄金、鍛金及美術の陶工七寶、織物、建築ノ諸科トス（陶工七寶、織物、建築ハ美術の及理化學的ノ性質ヲ合有スルヲ以テ初等技藝教育ニ於テハ場合ニ依リ之ヲ混同シテ教フルヲ得ルモ高等ニ至テハ分離スルノ必要アリ其理化學的ニ屬スル教育ハ之ヲ帝國大學又ハ國立工業學校ニ設ケ高等美術學校ニ於テハ特ニ様式裝飾ノ巧妙ヲ主トシタル點ヲ教フルヲ適當トス）課程ヲ五個年トシ入學程度ハ地方技藝學校卒業以上則チ各科ニ於ケル普通ノ熟練ヲ得タル者ヲ入ル、ヲ制限トスヘシ

高等美術學校ハ東京及京都ニ各一個ヲ置クヲ必要トス蓋シ古來美術ノ中心ハ政治ノ中心ニ離レス東京ハ輦轂ノ下ニシテ美術需用ノ道將來ニ於テモ全國ニ冠タルヘク美術共進會ノ如キ美術院ノ如キ國立博物館本部ノ如キ其他美術ニ関スル重要ノ運動ハ總テ首府ニ歸スルノミナラス幕府以來繪畫ニ彫刻ニ漆工ニ金工ニ京都ハ他地方ニ得ヘカサル特技アリ故ニ東京ニ一個ノ高等美術學校ナカルヘカサルハ論ヲ俟タス而シテ京都ハ千年ノ文化ヲ承ケ今日ニ至ルモ其美術的の織物全國ニ冠タリ繪畫ニ圓山四條ノ輕妙ヲ傳ヘ陶器七寶亦特色アリ故ニ京都ニ一個ノ高等美術學校ヲ置キ專ラ織物陶器七寶ヲ主トシ兼テ繪畫、彫刻ヲ置クハ適當ナラン美術ノ弊ハ一定ノ儀型ニ陥ルヨリ甚シキハナシ東西高等美術學校ニ於テ其成績ヲ競ハ、庶幾クハ之ヲ免ル、ヲ得シカ兩校ニ必要ナル準備ノ大要左ノ如シ

東京高等美術學校

實技教員

繪畫科

第一教室 教授一人 助教授一人

巨勢宅間土佐等古代ヨリ中古ニ行ハレタル畫派ヲ主トシタルモノ

第二教室 教授一人 助教授一人

雪舟狩野等足利時代及徳川前期ニ行ハレタル畫派ヲ主トシタルモノ

第三教室 教授一人 助教授一人

圓山四條等徳川後期ニ行ハレタル畫派ヲ主トシタルモノ

第四教室 教授一人 助教授一人

工藝圖按ヲ主トシタルモノ

第五教室 教授一人 助教授一人

支那畫派ニシテ本邦ニ適應シタルモノ

第六教室 教授一人 助教授一人

西洋畫派ニシテ本邦ニ適應シタルモノ

彫刺科

第一教室 教授一人 助教授一人

古代ヨリ中古ニ行ハレタル流派ヲ主トシタルモノ

第二教室 教授一人 助教授一人

中古ヨリ徳川時代ニ行ハレタル流派ヲ主トシタルモノ

第三教室 教授一人 助教授一人

現今ニ行ハル、流派ヲ主トシタルモノ

第四教室 教授一人 助教授一人

西洋彫刺派ニシテ本邦ニ適應シタルモノ

彫金科

古風ヲ主トシタル

今様ヲ主トシタル

彫金考案ヲ主トシタル

教授一人 助教授一人

全一人 全一人

全一人 全一人

鑄金科

鑄造ヲ主トシタル

作型ヲ主トシタル

鑄渡ヲ主トシタル

教授二人 助教授一人

教授一人 助教授一人

全二人

鍛金科

古風ヲ主トシタル

今様ヲ主トシタル

鍛鍊ヲ主トシタル

教授一人 助教授一人

全一人 全一人

全一人 全二人

漆工科

意匠ヲ主トシタル

技術ヲ主トシタル

調漆ヲ主トシタル

教授一人 助教授一人

全一人 全一人

全一人 全一人

建築科

建築科ハ必スシモ之ヲ設クルヲ要セス工科大学造家學科ニ於テ美術の建築ヲ教フルノ道アレハ足レリトスヘシ然レトモ同學ノ授業專ラ構造ヲ主トシ美術ニ及ハサル場合ニ於テハ高等美術學校ニ於テ之ヲ置クノ必要アリ而シテ其人員ハ教授四名助教四名ニテ充分ナルヘシ

學科教員

- 繪畫史彫刺史漆工史 教授一人
- 彫金史鑄金史鍛金史 全一人
- 泰西美術史及美學 全一人
- 歴史及考古學 全一人
- 建築裝飾術及用器畫法 全一人
- 應用化學 全一人 助教一人
- 以上教務ニ要スル建物ハ少クモ左ノ如クナルヘシ
- 繪畫科教室 九個
- 彫刺科教室 五個
- 彫金科教室 三個
- 全 工場 一個
- 漆工科教室 四個
- 鑄金科教室 三個
- 全 工場 二個
- 鍛金科教室 三個
- 全 工場 二個
- 展覽室 三個

講義室 四個

理化學實驗室 一個

文庫 二個

又教授上ニハ實驗用材料。参考品購入費。器具器械費ヲ缺クヘカラス其他事務員俸給及普通廳費ハ世上相當ノ類例アレハ別ニ論スルノ要ナシ

京都高等美術學校

實技教員

繪畫科

第一教室 教授一人 助教一人

巨勢宅間土佐等古代ニ基クモノ

第二教室 教授一人 助教一人

圓山四條等徳川後期ニ基キタルモノ

第三教室 教授一人 助教一人

工藝図按ヲ主トシタルモノ

彫刺科

第一教室 教授一人 助教一人

古代ヨリ中古ニ行ハレタル流派ヲ主トシタルモノ

第二教室 教授一人 助教一人

徳川時代ニ行ハレタル流派ヲ主トシタルモノ

織物科

綴織ヲ主トシタル

教授一人 助教二人

美術的組物ヲ主トシタル
織物考案ヲ主トシタル

全一人 全一人
全一人 全一人

織物科 三個

陶工科

釉彩ヲ主トシタル
染付ヲ主トシタル
陶工考案ヲ主トシタル

教授一人 助教授二人
全一人 全二人
全一人 全一人

全工場 三個
陶工科 三個

七寶科

紋様ヲ主トシタル
畫様ヲ主トシタル
七寶考按ヲ主トシタル

教授一人 助教授二人
全一人 全二人
全一人 全一人

七寶科 二個
全工場 二個
展覽室 二個
講義室 二個
理化學實驗室 二個

學科教員

繪畫史彫刺史織物史

教授一人

陶工史七寶史

同 一人

泰西美術史及美學

同 一人

歴史及考古學

同 一人

建築裝飾術及用器畫法

同 一人

應用化學

同 二人 助教授二人

教室

繪畫科

五個

彫刺科

四個

文庫 二個

其他ノ設備亦東京高等美術學校ニ準セリ今試ミニ概畧ノ豫算ヲ作
レハ左ノ如キモノアラン

東京高等美術學校經費豫算

一金六萬四千四百五拾円 總額

內譯

金二萬八千円 教授二十八人俸給

但教授ハ全國ノ名工ヲ抜キタルモノニシテ且他ノ授業ト
異リ殆ント終日登校ヲ要スルヲ以テ相當ノ報酬ヲナサン
トスレハ非常ノ額ニ上ルヘシ今假リニ平均年俸一千円ト
シテ積リタルナリ

金一萬二千五百円 助教授二十五人俸給

但助教授ハ技術教授ニ亞キ亦其足ラサル所ヲ補フヘキモ
ノニシテ平均年俸五百円トシテ見積リタリ

金五千円 事務官俸給

金二千円	備品費
金五百五十円	圖書及印刷費
金二百五十円	筆紙墨文具
金六百元	消耗品
金五十円	通信運搬費
金三十円	標本費
金七千二百円	實驗用材料
金三百円	雜費
金七百円	修繕費
金三百円	旅費
金四千元	雜給

京都高等美術學校經費豫算

一金四萬八千八百円	總額
-----------	----

内譯

金二萬千円	教授二十一人俸給
金一萬千円	助教授二十二人俸給
金六千円	實驗用材料
但一科ニ付平均千二百円ノ積	
金四千元	事務官俸給
金千五百円	備品費
金三百円	圖書及印刷費
金二百円	筆紙墨文具
金五百円	消耗品
金五十円	通信運搬費

金千五百円 標本費
 金貳百円 雜費
 金四百円 修繕費
 金百五十円 旅費
 金貳千円 雜給

以上兩校經費ヲ併セ来レハ金拾壹萬三千貳百五十拾円ノ多額ニ上ル
 ト雖モ其功用ハ則チ佛國ニ於ケル美術專門學校ト裝飾美術學校ヲ
 モ兼ね又セーブル。ゴブランノ陶工織物ニモ及ホン更ニ漆工、彫
 金、鑄金、鍛金ヲ加ヘタルモノナレハ之ヲ佛國カ四科ヲ除キタル
 以上ノ諸事業ニ費セル總額百五十八萬八千七百三十佛（凡我六十
 萬六千三百八十五円餘）ニ比スレハ凡六分一ニ過キス豈多シト謂
 フヘケンヤ

公立技藝學校

公立技藝學校ハ地方ノ必要ニ應シテ美術的實業家ヲ養成シ兼テ高
 等美術學校ニ連絡スルモノナリ故ニ其設置スル科目ハ一科若クハ
 數科ニシテ地方ニ依リ同シカラサルヘシト雖モ左ノ範圍ヲ出テサ
 ルベシ

- (一) 繪畫（圖案教授ヲ旨トシ直チニ工業ニ應用スルヲ得ルモノヲ主トス）
- (二) 彫刻（木彫、牙角彫、石彫等専ラ産業ニ適スルモノ）
- (三) 彫金（専ラ産業ニ適スルモノ以下之ニ準ス）
- (四) 鍛金
- (五) 鑄金
- (六) 漆工

(乙)陶工 (地方ニ依リ理科ノ教授法ヲ取ルモ好シ)

(丙)織物 (全上)

(丁)染物 (全上)

(戊)木工 (全上)

(己)繡物

(庚)版工

(辛)七寶

(壬)家匠

(癸)竹工等

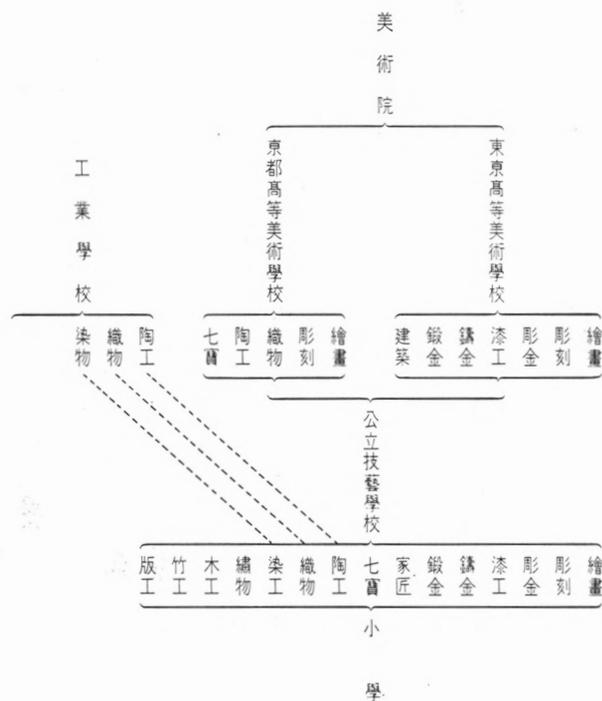
美術の實業ヲ教フル技藝學校ハ必シモ獨立ヲ要セス理化的、機械的工業ヲ主要トスル地方ニハ同校内ニ並設セラレ、モ妨ケナシ其入學制限ヲ小學高等科卒業トシ其在學年限ヲ五ケ年トス〔出來得ヘキ場合ニ於テ尋常科卒業トシテ七ケ年トスルヲ優レリトス蓋シ年齡十二年ニシテ入學セシムルハ從來東西ノ經驗ニ由ルニ實技ノ練達ハ極メテ幼年ヨリ著手スルヲ上乘トスルニ出ツ〕課程ヲ五個年又ハ七個年トスルハ實技ハ此底ノ年限ヲ積ムニ非レハ社會ニ立チテ一家ヲ維持スルノ資格ヲ得サルニ依ル此課程ニシテ實驗上ノ方法其當ヲ得ンカ從來七個年又ハ十ケ年ノ徒弟教育ヲ終リタル者ト競争シテ勝ヲ制センコト疑ヒナシ此種ノ學校ト徒弟教育法ノ利害得失ハ世人ノ喋々スル所ナリ其論點ヲ要スルニ徒弟法ノ長所ハ年季ヲ終レハ直チニ其職業ニ就クノ便アリト雖モ學ヲ所偏頗狹隘ニシテ其工業ヲ進歩セシムル能ハス技藝學校ノ生徒ハ卒業後得意ヲ求ムルノ間幾分ノ不便アルモ永遠ニ身ヲ立テ業ヲ興スニ至テ大ナル利益アリトスルニ過キス現今ニ於テハ後者ノ論益々行ハレ徒

弟法ノ盛ンナリシ瑞西ノ如キモ技藝學校ヲ増設シ今日ニ於テハ實業者ハ自家ニ於テ徒弟ヲ養フコトヲ廢シ直チニ教育アル技藝學校卒業生ヲ用フル傾キアリト云フ我邦ノ美術的實業者タル概ネ現今ノ學術ニ乏シク依樣胡蘆ヲ畫キ製作ハ目下ノ需要ニ應スル能ハサル憾ナキニ非レハ此種ノ學校ハ一層缺クヘカラサルモノナラン以上述ヘ來リタル美術教育ノ組織ハ大體左ノ如シ

國立博物館 京都 地方參考館

奈良

東京



實施ノ方法

(一)東京美術學校

以上ノ標準ニ基キ美術教育ヲ實施スル方按テ講スルニ當リ主トシテ東京美術學校ノ現狀ヲ照査セサルヘカラス何トナレハ同校ハ高等トナク初等トナク全國唯一個ノ美術學校ナレハナリ而シテ同校ニハ鍛金科ナク美術的陶工七寶ナク美術的織物ノ科目ナシ建築科モ亦之ヲ缺キタリ繪畫科、彫刺科、彫金科、鑄金科、蒔繪科ノ五科ヲ設クト雖モ未タ其相當ノ程度ニ達セス教員足ラス教場足ラス

標準

實技教員	繪畫科	彫刺科	計	第一教室 (古代)
第一教室 (古代巨勢、土佐) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
第二教室 (足利、徳川前期) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
第三教室 (徳川後期) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
第四教室 (圖案) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
第五教室 (支那畫派) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
第六教室 (泰西畫派) 助教授 一人	一、五〇〇〇〇円	一人	一、五〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円
小計	九、〇〇〇〇〇円	六人	九、〇〇〇〇〇円	一、五〇〇〇〇円

實際

實技教員	繪畫科	彫刺科	計	第一教室 (古代)
第一教室 (古代巨勢、土佐) 助教授 一人	六、四〇〇〇〇円	一人	六、四〇〇〇〇円	五、〇〇〇〇円
第二教室 (足利、徳川前期) 助教授 一人	一、七〇〇〇〇円	一人	一、七〇〇〇〇円	一、七〇〇〇〇円
第三教室 (徳川後期) 助教授 一人	一、七〇〇〇〇円	一人	一、七〇〇〇〇円	一、七〇〇〇〇円
第四教室 (圖案) 助教授 一人	七、〇〇〇〇〇円	一人	七、〇〇〇〇〇円	七、〇〇〇〇〇円
小計	一〇、八〇〇〇〇円	四人	一〇、八〇〇〇〇円	五、〇〇〇〇円

實驗材料足ラス參考標本足ラス實技教育ニ必要ナル實驗ハ世上ノ依囑製作ヲ以テ之ニ充ツルノミ僅々壹萬六千餘円ノ經費果シテ能ク何事ヲナサンヤ同校ニシテ國立美術專門學校ニ適當ナル設備ナキハ亦怪ムニ足ラサルナリ然レトモ飢者食ヲ擇フノ暇ナシ美術衰頽ノ秋ニ當テ此不十分ナル施設モ系統保續ノ功アリシハ疑フヘカラスト雖モ現在ノ規模ニシテ其本分ヲ全クシ我工巧ノ淵源ヲ永遠ニ涵養スルカ如キハ到底望ムヘカラサルナリ今其標準ト現在トヲ比照スレハ其懸隔自ラ明瞭ナラン

應用化學	用器畫法	建築裝飾術	歷史	考古學	美學	泰西美術史	鍛金史	鑄金史	彫金史	漆工史	彫刺史	繪畫史	學科教員	小	鍛鍊	今樣	古風	小	
助教	教授	學科教員	計	計	計	計	計												
一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	學科教員	全	全	全	全	全	
一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	學科教員	三	三	三	三	三	
一、五〇〇〇〇円	一、〇〇〇〇	學科教員	五、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	四、五〇〇〇												
和文	應用化學	用器畫法	建築裝飾術	歷史	考古學	美學	泰西美術史	鍛金史	鑄金史	彫金史	漆工史	彫刺史	繪畫史	學科教員	小	鍛鍊	今樣	古風	小
專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	專任教員	學科教員	計	計	計	計	計
一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	學科教員	全	全	全	全	全
一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人	學科教員	三	三	三	三	三
三、四〇〇円	三、三六〇	一、八〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇	學科教員	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇二〇									

右不足額四萬六千二百拾壹円五拾錢四厘

事務官俸給	五、〇〇〇円	漢文	全	
備品費	二、〇〇〇	理科	全	
圖書及印刷費	五五〇	美術解剖	嘱託教員	一人
筆紙墨文具	二五〇	幾何學	專任ナシ	
消耗品	六〇〇円	體操	他教員ヨリ兼任	
通信運搬費	五〇	教育學	嘱託教員	一人
標本費	三、〇〇〇	小計	嘱託教員	一人
實驗用材料	七、二〇〇	計	嘱託教員	一人
雜費	三〇〇		助教授	一人
修繕費	七〇〇		嘱託教員	一人
旅費	三〇〇		嘱託教員	一人
雜給	四、〇〇〇		助教授	一人
小計	二二、九五〇			
合計	六四、四五〇			
事務官俸給	三、一三九、六六六			
備品費	四四七、〇〇〇			
圖書及印刷費	一二〇、〇〇〇			
筆紙墨文具	一九一、〇〇〇			
消耗品	四八三、〇〇〇			
通信運搬費	四〇、〇〇〇			
標本費	二〇、〇〇〇			
實驗用材料	三八五、〇〇〇			
雜費	二五四、八三〇			
修繕費	四〇〇、〇〇〇			
旅費	三六、〇〇〇			
雜給	二、六四六、〇〇〇			
小計	八、一六二、四九六			
合計	一八、二三八、四九六			

東京美術學校ノ經費不十分ナルハ前項陳述セル所ノ如シ我輩ハ國費ノ許ス限リ其一日モ速カニ標準額ニ達セラレシコトヲ希望ス又現在校舍ノ如キハ唯在來ノ教育博物館并ニ製本工場等ヲ修繕シテ之レニ充テタルノミ此教場用ニ不適當ナル論ヲ俟タス改築ノ方法ナクシテ可ナランヤ

京都ニ於テハ未タ高等美術學校ノ影タニモナシ是亦至急創立ノ計畫ナカルヘカラス

(二) 技藝學校

地方ニ於テ美術的實業ヲ教フル技藝學校未タ之レアラズ京都ニ市立美術學校アリ金澤ニ縣立工業學校アリ聊カ之ニ類似スルモノナリト雖モ其組織ノ上ニ於テ猶大ニ希凶スヘキ所アリ近時實業教育國庫補助方法ヲ設ケラレタルニ依リ其一端ハ自然美術的實業ニ及ホサルヘク京都金澤其他ノ地方ニ於テ此影響ニ依リ適當ノ設備ヲナシ又新タニ創立ヲ見ルニ至ルモ知ルヘカラスト雖モ元來地方ノ事業豫メ期スヘカラサルアリ漫ニ氣運ノ至ルヲ俟テ在苒歲月ヲ曠クスルノ間ニ我特種産業ヲ開達スルノ時機ハ竟ニ去ラン美術貿易ノ基礎トシテ一日モ忽セニスヘカラスル技藝學校ヲ地方ニ於テ速ニ實施スル能ハサルニ際シテハ國家ハ進シテ之ヲ保護セサルヘカラス而シテ同學校ハ高等美術學校ニ連絡シテ專門美術教育ノ豫備ヲモ兼ヌルモノナレハ技術系統保護ノ點ヨリ之ヲ論スルモ其設置ヲ急カサルヘカラス東京美術學校ニ於テ課程ノ程度ヲ高ムル能ハサルハ主トシテ之ニ原因スルニ非スヤ

技藝學校ハ專門美術教育上之ヲ缺クヘカラスナリ而シテ地方ニ其設立ヲ見ルハ未タ期スヘカラス今日ノ事少クモ標範トシテ其一

個ヲ國立トスルノ必要アリ經費ハ科目ノ多少ニ依テ異ルヘキモ繪畫、彫刻、彫金、鑄金、漆工ノ五科ヲ置クトスレハ凡ソ一萬二千円ニ過キス其他ハ一科ニ付千五百円以上三千五百円以下ニテ可ラン此般ノ經費ハ必スシモ地方(殊ニ東京)ノ負擔シ能ハサル所ニ非ス況ンヤ國庫ニ於テ其半額迄ヲ補助スルノ道アルニ於テオヤ故ニ他年地方立ノ技藝學校陸續勃興シテ政府設立ノ必要ナキニ至レハ勿論之ヲ廢止スヘキナリ

東京美術學校初等科

國立技藝學校ハ其性質上東京美術學校初等科トシテ同校内ニ設ケ又ハ同校附屬トシテ之ヲ別所ニ置クヲ適當トス蓋シ兩校連絡上密接ノ關係アルノミナラス專門家ノ監督ニ教員教具ノ融通ニ最モ便宜アレハナリ

美術教育ノ事業等閑ニ付セラレタルヤ既ニ久シ皇國ノ文化ヲ重ンジ産業ノ將來ヲ憂フル人請フ是等ノ設備ヲ充實ナラシメ我巧藝ヲシテ過去ノ空影ニ歸セシムル勿レ

明治二十七年六月

この「美術教育施設ニ付意見」(以下「意見」と略す)は、端的に言うところの美術教育体制に関する岡倉自身の構想を体系的に示したものである。具体策の提案においては當時の美術界における新たな動向への対応とみられる部分も含まれているが、根底においては日本美術の保存と復興を旨とする年来の基本姿勢が貫かれている。或いはこれを以て本校創立以前にフェノロサとともに検討した構想

を、明治二十七年という時点の現実に照らし合わせてより具体的に提示したものと見ることもできようか。この構想の柱は美術院——東京高等美術学校・京都高等美術学校——公立技芸学校——小学校という図式で示されている美術のための学校教育体系であるが、中でも重点的に説いているのは東京および京都高等美術学校の設立計画である（高等美術学校という名称は同年六月、井上文相のもとの高等学校制度の発足と関連があると思われる）。東京高等美術学校については本校の規模を拡張してこれに充て、京都高等美術学校については前者と同等の規模で地方性に根ざした学校を設立することを提案し、それぞれの具体案を示している。ここで本校の規模拡張計画について見ると（京都高等美術学校設立計画については次項④で触れる）、その規模を全体的に拡張する中で絵画科は既存の日本古代、中世、近世の三教室に加えて支那画派、泰西画派、図案の三教室を新設し、彫刻科は既存の日本古代、近世、現在の三教室に加えて泰西彫刻の教室を新設し、美術工芸科には懸案の鍛金科を増設するという計画が示されている。この計画の中で特に注目すべきは西洋美術導入の計画が明記されたことであろう。なぜなら、それは西洋画科設置という具体的成果を齎しただけでなく、恐らく岡倉も予想しなかったであろう大きな波紋を呼び起こす原因ともなったからである。

岡倉自身の西洋美術導入計画は、この「意見」に明らかかなように、泰西画教室にせよ泰西彫刻教室にせよ飽くまでも絵画科五教室の中の一教室、彫刻科四教室の中の一教室として開設するに過ぎないものであり、なおかつ、「本邦ニ適応シタルモノ」という但し書きのある制約付きの導入計画であった。彼は『早稲田文学』（明治二

十九年一月号）誌上で拡張計画の解説を試み、過去の日本美術を総合し、基礎を固めた上で西洋美術の精華をも参酌すると述べているが、この発言を以てしても彼には日本美術と西洋美術に同等の比重を置いた教育を行う意図はなかったと考えられる。しかし、「意見」作成後、彼の意図とは別の方向へ事態は進展して行った。

「意見」が明治二十七年末開会の第八議會における自由党の「美術学校拡張法案」提出を予定して作成されたものであることはほぼ間違いのないことである。岡倉と自由党との間には河瀬秀治という仲介者がいた。河瀬は既述のとおり岡倉の支援者であり、本校商議委員の一人であったが、二十七年当時は国家経済会の中心的指導者となっており、岡倉は年来の構想を実現するためにこの河瀬を介して自由党に働きかけたことが考えられる。自由党側から岡倉に働きかけた形跡は無く、働きかける理由も見当たらない以上、このように考えるのが妥当であろう。自由党は明治二十六年頃から美術学校拡張の問題を検討し始め、第八議會において上記法案を提出しているが、「意見」はその際の資料として関係者に配布されたものと思われる。ちなみに河瀬秀治は法案成立のために国家経済会で「意見」の主旨に則った演説を行うなどして積極的に協力している。

しかしながら、右の法案は岡倉や河瀬の意図とは異なったものに変質して成立した。明治二十八年一月に末広鉄腸、角田真平その他議員の連名による建議案が提出され、翌二月、石原半右衛門の趣旨説明などが行われたあと、審議に移ったが、審議ははじめ本校拡張と京都美術学校設立の二点に焦点を絞って進められ、のちには国事多端の折りから後者は見送りとなり、さらに、前者についても修正

が加えられて翌三月に至って可決された。そこで今後本校を東西美術を同等に振興するという方針のもとに拡張することが決定されたのである。決定の理由については特別委員長報告としての「美術学校トスル以上ハ、独リ我邦ノ美術ノミナラズ、西洋ノ油絵水彩絵其他ノ美術モ入レタラヨカラウ」という言葉が議事録に記されているのみで詳しい説明はなされていない。この決定は洋風美術家にとっては大変な朗報であったが、当の岡倉にとつては本来の意図に反するものであったことは言うまでもない。

このような決定がなされた背景について考えるとき、自ら浮上して来るのは西園寺公望の存在である。西園寺は欧化主義的立場に立ち、黒田清輝、久米桂一郎らの支援者であったが、本議會直前の二十七年十月には文相に就任しており、そのことが法案の審議に何らかの作用を及ぼしたのではないかと考えられなくはない。なお、法案可決より五ヶ月後に本校ではまず鍛金科が設置され、次いで翌二十九年七月には図案科と西洋画科が設置された。西洋画科は絵画科の中の一科として位置づけられ、一応、制度上は岡倉の計画に近いかたちとなったが、同科の指導者となった黒田や久米は岡倉とは別個の方針を以て臨んだ。彼らが遵守すべきは岡倉の方針ではなく、上記の国会決定だったのである。

④ 京都高等美術学校および美術院奈良分院設置計画

イ、計画の背景

京都高等美術学校・美術院奈良分院設置計画は前記「美術教育施設ニ付意見」の中の重要項目の一つであるが、この計画の発端は京

都や奈良に本校の分校を設置しようと計画したことであった。明治二十二年八月二十九日付『東京日日新聞』に

○京都の美術學校 東京美術學校の分校を京都へ建設せらるべしとの風説ハ兼て聞く處なるが其筋に於てハ國民教育の方針中美術教育の要を認め京都へハ美術學校の設置固より欠くべからざる處なりとて愈々評議も設置に内決せし由にて帝國京都博物館の開設と共に同館内へ假に美術學校の分校を設けらるゝ筈なりと云ふ

とあるのは、明治二十二年すなわち本校が開校し、帝國博物館、帝國京都博物館、帝國奈良博物館が設置された年に、早くも京都に本校の分校を作る計画が「其筋」で進められていたことを示すものである。「其筋」とは帝國博物館総長九鬼隆一および岡倉覚三らであることは言うまでもない。

岡倉は明治二十三年三月、帝國京都、奈良博物館建築工事協議主任となり、地元と接触する機会が前にも増して多くなった。つまり、分校設置についても地元を動かし易い立場にあったといえよう。その日記「雪泥痕」（明治二十三〜二十四年）を見ると、「計画」の項目の中に「奈良分校」と記されており、これによると当時の岡倉は奈良分校設置の方に重点を置いていたとも考えられる。翌二十四年、岡倉の画策によるものか、奈良および京都で本校分校ないしは単独の美術学校の設置運動が高まり、新聞各紙がこれを報道した。左記はその一部である。

○美術學校の計畫 日本美術の淵源と呼ぶるゝ奈良の地に美術學校の設けなきは不似合なり殊に此地に美術學校を置くは間接に土地の繁榮を増すの利益ありとて今度奈良町長樽井善二郎氏は町會議員と謀り全地に一の美術學校を起さんとて専ら尽力中の由なり

(明治二十四年一月十八日『京都日出新聞』)

○私立美術學校設立の計畫 奈良は日本古代美術の淵藪なりとは誰れも誣^しる得べからざることにて政府が帝國博物館を京都、奈良に設立するも亦是れが爲めなるべし然れば此に美術學校を設立して大に斯道の發揮を計らんとするは心あるものゝ望む所なるべきか聞く當地の鳥居武平氏等の諸有志者は此頃私立美術學校を設けて後進を薰陶せんとして目下専ら計畫をなせりといへり

(同年四月十八日『大和新聞』)

○美術學校の分校 上野の東京美術學校にては京都奈良等の有志者より京都に分校を設置せんことを請願するに付來年度より京都に分校を設置するとの噂あり

(同年十月十三日『自由』)

○美術學校 上野にある同校は京都奈良等の各地方より分校設置願あるにつき或は來年度より京都へ分校を置く可し

(同年同月同日『中正日報』)

その後、この運動は、京都と奈良とは異なった形で展開され

る。それは、京都には京都府画學校設置以來の美術教育の実績があり、また、産業界との関連もあったが、奈良はその点白紙の状態であつて、事情が大きく異なつていたからである。まず、京都についていえば、明治二十五年八月七日の京都市会で国立美術學校を京都府下に設置する請願の建議案が可決(翌八日、建議書草案修正可決)された。『京都日出新聞』(同月十日)には「国立京都美術工藝學校設立の具申」という標題で建議書(京都市會議長中村栄助より内務大臣、文部大臣宛)の全文が掲載されている。京都は千年以上も昔からわが国の美術を育んで來た土地であり、各種の美術工藝を業とする者多く、美しい自然、豊かな文化財を有し、美術教育に最も適した土地であるから、當地に完全な官立美術工藝學校を開設して日本美術の振興および美術の応用による輸出拡大を図るべしというのがその要旨である。京都市会が具体的にどのような内容の學校を想定していたのかは不明だが、議長中村栄助が関西教育者大会における演説(同年十月十九日付同上紙)で、将来は日本美術の研究のみに止まらず西洋美術の長所を探り入れて日本美術の欠点を補い、より優れた美術を起すべきであつて、そのためには既設の市営美術學校その他の施設よりも規模の大きい完全な官立美術學校が必要であると述べているところから、西洋美術の導入も意図するものであつたと考えられる。

京都に国立美術學校を設置することは、要するに既存の京都市美術學校を拡充して国立に昇格させることに外ならなかつた。そのために岡倉は上述のような市会の動きに合わせて本校の教員や卒業生を京都市美術學校に送り込み、昇格への準備工作を行った。例え

ば、明治二十六年に教授の今泉雄作を同校の図案法教師として派遣し、また、第一回卒業生の大村西崖を教諭として同校に送っている。同校には翌二十七年六月に至って彫刻科が開設されるが、それは大村西崖のプランに基づくものであった。同校はその二ヶ月後に京都市美術工芸学校と改称。さらに二ヶ月後には今泉雄作が校長となる。翌二十八年以後も本校からの人材（伊東乾谷、横山大観、林美雲、小島光真、亀田徳太郎等）の派遣が暫く続いた。

一方、奈良については、京都市会で建議案が可決された年の十二月六日に、同様に奈良県会でも奈良に国立美術学校の設置を求める建議案が可決され、建議がなされた。しかし、その後の設置運動はかばかしく進展しなかった。

ロ、計画の結末

一、京都高等工芸学校

京都の国立美術学校設置問題は、明治二十七年に岡倉の「京都高等美術学校」設置案として具体的に提示され、翌二十八年、第八議會で「漸次京都其ノ他ニ適當ノ地ヲ定メテ之ヲ設立スベシ」という決議をみて一応保留のかたちとなった。政府部内には反対意見もあり、例えば明治三十年に京都市参議会員内貴甚三郎が蜂須賀文相に陳情した時などは、「目下東京に官立美術学校の在るあり京都よりもドシ／＼同校へ入学せば、甚しき不都合なかるべし云々」（『教育時論』第四四二号。明治三十年七月二十五日）という冷淡な回答しか得られなかった。京都側はなおも熱心に設立運動を続け、また、岡倉も同年八月起草の二度目の「美術教育施設ニ付意見」に再び設置の提案を盛り込むなど、熱意を示していた。そうしたさなかに起こっ

たのが美術学校騒動である。岡倉は突如官界を退き、この問題から手を引いた。

その後、明治三十二年二月の第十三議會において貴衆両院提出の官立京都美術工芸学校設置の建議が可決された。因みに貴族院の建議（衆議院の案も内容は同一）の内容は次のとおりである。

実業教育ハ近年稍々發達ノ運ニ向ヒタリト雖モ其設備ノ完カラサルモノ尚ホ少ナシトセス就中美術及学理ヲ応用スヘキ工芸即チ染織、陶磁、髹漆等ノ技術ヲ練習セシムル学校ノ設ケナキハ最モ缺點ナリトス故ニ本院ハ國費ヲ以テ此種ノ学校ヲ美術工芸ノ最モ盛ナル地即チ京都ニ設置スルノ急務ナルヲ認メ政府ニ於テ其計畫ヲ速ニ為サンコトヲ希望シ茲ニ建議ス

明治三十二年二月二十四日 金子堅太郎外三名

（『京都高等工芸学校沿革史』昭和七年十月発行による。）

建議の背景や岡倉の設置案との関係の有無等については資料を欠くが、岡倉と親密な金子堅太郎が建議の代表者となっているところは岡倉の「意見」の趣旨を引き継ぐものであったと考えられる。

本議案可決とともに文部省は具体策の検討を始めた。しかしながら、事の顛末は左の記事に述べられているとおりであった。

○美術學校擴張中止 今春來文部省にてハ例の八年計畫に依り大學高等學校増設と同時に京都に官立美術學校を設置し京都美術學

校(京都市美術工芸学校が正式名称——編者註)を其基礎とし三ヶ年を経過する中に東京美術學校と同様の規模に擴張せんと計畫したるに京都并に近府縣よりの寄付金申込額豫算の半額にも達せざるを以て已を得ず該計畫を中止し只來年度にハ實業教育費國庫補助法に依りて同校へ下付せらるべき年額四千圓なるを六千圓に増加し擴張規模の一部を補充せしむる事に内定したりと云ふ

(明治三十二年十月一日『東京朝日新聞』)

要するに、文部省は最初京都市美術工芸學校を本校と同等の規模に擴張して国立に昇格させる計畫であつたが、資金調達に失敗してこの計畫を断念してしまつたのである。そのために京都市美術工芸學校は国立昇格の機を逸し、ここに岡倉の計畫も雲散霧消となつた。そして、国立京都美術工芸學校設立問題は岡倉の予想外の方向へ發展し、その結果、京都高等工芸學校が設置される。

ところで、上述のように京都市美術工芸學校昇格案の廢案が報道されてから二ヶ月後に、文部省は本校教授黒田清輝、久米桂一郎の兩名を国立美術工芸學校設置に関する実情調査のため京都へ派遣している。このことは『京都日出新聞』(十二月六日付)が次のように報道している。

○美術工藝の取調 東京美術學校教授黒田清輝及び同校休職教授久米桂一郎の兩氏は文部省の命により當市に於ける美術發達の沿革及現時發達の程度等調査の爲め一昨日來京内貴市長を市役所に訪問し右調査に就て諸種の便宜を與へられんことを希望し市長は

快く之を承諾したる由なるが右は官立美術工藝學校を當市に設置の準備及同校設置の上は東京美術學校則改正の必要あるを以て夫れ等の事に關し調査を囑托されたるなりと云ふ而して兩氏は市長に向ひ官立美術工藝學校設置の上は現在の市立美術工藝學校及染織學校の處分方に付質問する所あり市長は一己の意見としては市立美術工藝學校は従前の府立畫學校の如く總畫專門の學校となし〔繪の誤りか〕更に西洋畫の一科を加へ大に其發達を企圖し現今の同校科程たる彫刻、時繪、陶磁器の繪付、圖案等の各科は總て官立高等工業學校の整頓するに従ひ廢止し又染織學校の如きは其組織を變更し純然たる女子手藝學校となし中等以下の婦人に各種の手藝を授くる事とせば得策なるべしとの旨を答へたりと

右文中、「東京美術學校〔規〕則改正」云々とあるのは黒田らの本校改革計畫を意味するもので、彼らは岡倉辭職後の本校の主導權を握り、教育改革を断行しようとし、その一環として本校から工芸諸科を切り離していわゆる純粹美術の學校とすることを検討したのである。この記事によれば、彼らには国立京都美術工芸學校設立を機に本校工芸諸科の処分問題を解決しようという意圖があつたように思われる。とすれば、ここに紹介されている内貴市長の所見は黒田らの意圖を覆す内容のものであつたといえよう。数年後には京都高等工芸學校と京都繪畫專門學校が設置され、教科の廢合が行われることになるが、市長はその素案ともいふべきものをここで述べているのである。件案の新設予定校の名稱を市長が故意にか「官立高等工業學校」と稱しているのは、既に當時は美術よりもむしろ工

業と直結する学校を作る方向へと事態が進んでいたことの反映であろう。

明治三十三年四月以降、新設校の設立準備は「第三高等工業学校（東京、大阪の工業学校に次ぐという意味）設立委員」の岡田良平（文部省実業学務局長）、手島精一（東京高等工業学校校長）、中沢岩太（京都帝國大学理工科大学教授、工学博士）、平賀義美（大阪商品陳列所長）らに委ねられ、同三十五年三月に至って中沢岩太を校長とする国立の京都高等工芸学校が設立された。校名に「工芸」の語を用いているが、工業学校の色彩が濃く、西欧先進国の技術を積極的に導入する方針をとった。それは、東京美術学校と京都の国立美術学校とがそれぞれ地域の特色を生かした教育を行い、しかも互いに他山の石として美術の発展を促進するという岡倉の構想とは全く異なる結末であった。

二、「奈良分校」

次に奈良分校設置計画についていうと、第八議会においては岡倉の美術院設置案は議案に盛り込まれず、したがって美術院（東京）もその奈良分院も設置の見透しは全く立たなかった。しかし、それはそれとして、岡倉は本校の奈良分校を設置するための画策を熱心に続けていた。このことは正木直彦および新納忠之介が回顧談の中で次のように述べている。

私と岡倉君との折衝の始まりはこの事件（明治三十一年の所謂美術学校騒動）よりも前、明治二十八年頃私が奈良縣郡山中學校校長の時、美術学校の分校を作らうとして岡倉君が地所選定に奈良へ

やつて来た時だった。下村觀山と大村西崖が隨行して来て、岡倉君は奈良市から二萬坪の土地を献上させようといふ腹で市に交渉したところ、市では必要なものなら政府で買上たらよからう。買ふのなら世話しませう位の口振だったらしい。そこで今度は郡山へ来て私に始めて會ひ、郡山は奈良と法隆寺との中間にあつて分校を作るには好適地だ、丁度城跡が草ぼう／＼となつて空いてゐる様だがあれを何とかして獻納するよう骨折つてくれないかといふ話だった。私は結構な事だと思つて町に話したところが、その土地は丁度當時ドイツに留學中だった柳澤伯の所有地だった。私は伯とは知り合はつたのでドイツへ電報を打つたり色々盡力してやつと伯の承諾を得た。電報料だけでも千圓位はかゝつたらう。

所が岡倉君は柳澤伯が獻納するから分校をすぐ建てゝくれといふ書面を受取ると、郡山の方へは一言のあいさつもなく直ぐに奈良へ行つて、郡山からこの通り獻納願が出てゐるぞと見せた。奈良では郡山に持つてゆかれては大變だと驚き、候補地を三ヶ所擧げて獻納を願ひ出た。萬事岡倉君の思ふつぽにはまつた譯だ。後で聞いてみると郡山の方は全く奈良の牽制策に使はれたものである。

もつとをかきな事は、奈良の方では土地を選定していよ／＼文部省に獻納願ひを持つて来たところが文部省では、そんな事は岡倉一人の考へでこちらは知らんといふあいさつだ。奈良では借金して地面を買つて持つて来たのに寄附を受けつけないといふのだ。丁度その時に、岡倉君が奈良へ行つた時の縣參事官だった福原鎌二郎君も私も文部省に轉任になつてゐたので、二人で間に立つ

て奔走して、兎に角獻納するものならもらつておかうといふ事になつた。その土地は奈良の市外にあつたが、後に市の真中の監獄跡と交換した。それからといふものは奈良市から毎年分校を建ててくれといつて来て文部省でも持て餘してゐた。それで後に師範教育の擴張の時に男子と女子との高等師範を置くことになり、女高師の方を奈良のこの土地へ建てる事にしてやつとけりがついた。

(正木直彦著『十三松堂閑話録』昭和十二年三月。相模書房)

明治廿七年七月、私は東京美術學校の彫刻科を卒業して、同校雇となり、一年後の廿八年七月に、助教となつた。其年、同じ助教の下村觀山、學校屬の關係之助、兩人と共に出張を命ぜられて、初めて奈良へ来た。「中略」

此出張の主旨は、美術學校分校の敷地を、奈良で選定することだつた。當時の奈良縣知事は古澤滋だつたが、參事官に福原鎌次郎、縣立郡山中學校長に正木直彦氏が居た。此兩氏は公私共に極めて仲よしだつた。正木氏は後の東京美術學校長である。其時正木氏は、大に運動して、中學校のある郡山城址を、右の敷地候補に推薦し、當時ドイツに留學中だつた城址の持主・柳澤保惠伯に、電報で照會して、我々の滞在中に、敷地寄附承諾の返事まで取つた。

併し、土地が聊か不便なので、我々一行は、なほ方々を見て廻つた。其一として先づ奈良高畑の北の高臺を見た。春日の森の西南、舊社家屋敷の址である。土地は結構だが、奈良公園に接續して居り、鍍金用の煙突などで汚すのは、勿體ないからと云ふので

ヤメにする。次に奈良市街の北端、般若寺の西で、今の刑務所の邊を見る。こゝも土地だけはよいが、坂があつて、物を運ぶのに不便、且つ汽車の驛にも遠い。やはりヤメた。

最後に、市街の西北の常陸山に行く。こゝは高臺で、うしろに池もあつて、鍍金用の水にも事缺かず(後に考へると、灌漑用水だつたのだらうが)、汽車にも近くて、物を運び出すのに便利、煙突をたてゝも、あたりに氣兼ねはいらぬ。こゝに限るといふ事になつた。

ところが、其問題のきまらない中に、福原參事官は文部省に轉じて去り、正木校長も同じく轉任して、東京に行く。それで分校問題もわるく頓挫する。後又どう相談が變つたか、舊奈良奉行所址に、「東京美術學校分校敷地」の立札が立つてゐた。更に又々變つて、そこに今の奈良女子高等師範學校が出来た。それは明治四十二年の事である。

(新納忠之介著「奈良の美術院」『奈良叢記』昭和十七年一月。駸々堂書店)

分校用地の選定、獻納、そして予想外の結末に至る大筋は右兩編に記されているとおりでである。用地選定の時期は、兩篇とも明治二十八年としてゐるが、後出の『京都美術協會雜誌』記事によれば二十九年であつたと思われ。岡倉の隨行者については兩篇に相違があるが、新納の發言の方に信を置くべきか。

計画は無惨な結末に終つたとはいへ、岡倉校長の美術教育構想が

らすれば奈良分校はフランスの国立美術学校におけるローマの同国美術学院の如く、古美術研究と教育に不可欠の施設たるべきものであったので、事態の経過についても少し補足しておく。まず、用地の選定、献納について『京都美術協会雑誌』第五十七号（明治三十年二月）に次の記事が載っている。

○奈良美術学校設置の運動　奈良に於ては豫て同地に美術学校を置かんとの計畫ありし所、岡倉東京美術学校長は昨年奈良に出張して二三の地を相し、奈良町民より一萬坪の敷地を献納せば設立せらるべしとの内意を示し、爾來有志者は猿澤地^{つら}畔の實業青年會場に事務所を置きて、寄附金募集中なりしが、町民は其舉を賛成するも金を出すもの尠く、一時立消の姿なりし所、郡山町民は舊郡山城趾を献納するに因り、同地に美術学校を設置せられたしとの願書を差出したるより、奈良町民も今更の如くに驚き、俄に町會議員を召集して秘密會を催し、其筋の指定地たる大字高畑の土地が容易に得られざる時は、大字奈良坂、若しくは添上郡佐保村大字法蓮にて、是非とも一萬坪の地所を献納し、飽まで奈良に美術学校を設けらるゝ様になさんとて、運動する事に決議したる由但し此美術学校は畢竟東京美術学校の彫刻一部を置くに過ぎざるものなりと聞く

岡倉の画策によって分校設置運動が再燃した奈良では明治三十年二月に一万坪の土地が文部省に献納された。翌三十一年三月一日付

『大阪朝日新聞』に、

○寺田書記官（奈良）寺田文部書記官は久留文部技師と共に美術学校敷地檢分のため來り菊水樓に投ぜり明日大阪に向はん筈

とあり、文部省の敷地檢分まで行われたことがわかる。また、羽田禎之進の談話筆記（『東京美術学校校友會月報』第八卷第四号。明治四十二年十二月）によれば、当時は分校職員の人選なども行われていたようである。ところが、その後間もなく美術学校騒動が起こって岡倉はこの計畫からも手を引かざるを得なくなつた。

それ以後の経過をみると、騒動直後の六月四日付『日本』に、
○美術学校と奈良研究所　東京美術学校にては豫て奈良市に分校として研究所を設立せんとし同市民も其舉を賛成して地所を献納せし有様なるが今回美術学校追加豫算の通過するを待つて其新設に着手すと云ふ

とあり、後任校長高嶺秀夫が岡倉の遺志を継いで計畫推進に尽力していたことが推察される。地元の運動もなお盛んであって、『京都美術協会雑誌』第八十六号（明治三十二年八月）がそれを次のように伝えている。

○美術学校設置の請願　奈良の美術学校敷地は、去る三十年二月奈良市より寄附したるが、是れは東京美術学校の彫刻練習所の如

きものを設くる筈にてありしも、地所の高低ありて不便なりと、美術學校に職員の変更あり、且經費も充分ならざる旁らに、爾來二ヶ年餘の星霜を経も未だ建築に着手せらるゝの模様なきを以て、寺原全縣知事は赴任以來大に之を憂ひ、本年四月上京の際、自ら主務大臣其他當路者に從來の來歴及將來の必要等に就き縷々具陳し、其後樺山大臣及岡田參與官正木美術課長等の同地巡回に際し、大森奈良市長及八木縣會議員等面會を求め大に盡す所あり、其後山田岩上兩縣參事會員上京、文部省に出頭し、樺山秘書官奥田次官に面謁を求め、曩に奈良市より同校敷地として凡一万坪の地所を寄附したるは、畢竟奈良市に該校を設置する條件を付して寄附したる者なり、文部省に於て之を採納せられたるも亦其意思なりしこと明なり、依て速に豫算に編入し、建築に着手せられたる旨を陳べ、正木美術課長は岡田參與官にも面會し、從來の成行及美術學校を設置するに適當の位置なり、奈良縣には千年以上の建築物及古器物等國寶として維持すべきもの頗る多く、實に美術の淵源とも稱すべき土地なり、此等を保存する上に於て、又美術學を研究する上に於ても、奈良は尤も適當なる地なるは識者の認る所なり、假りに美術學校は全國一校にて足り、更に増設するの必要なしとするも、現在東京に設置せるものを奈良に移すを以て優れりとす、云々と陳べたるに、岡田參與官樺山秘書官等は現在奈良市より寄附したる敷地は狹隘にして不完全なり、此敷地にては到底設置するを得ざらんとの意見なりしを以て、敷地の撰定は文部省に一任し、何れの地所を問はず御指定により寄附せんと陳べたり、斯の如くなるを以て、今般同敷地として縣有財産なる舊

監獄敷地二万一千餘坪寄附の義、縣參事會に於て決議し、又右敷地寄附採納の上は、奈良市より更に縣有財産中へ寄附すを筈なりと云ふ

〔京都美術協會雜誌〕第八十六号。明治三十二年八月二十日

右の記事が示すとおり、地元の設置運動は美校騒動後もお執拗に続き、奈良市が文部省の意向どおりに献納敷地面積を二倍強に増し、しかも改めて最適地を選んで献納するという事態にまで進んだ。文部省美術課長の職にあった正木直彦も地元を支援していたようである。土地引継ぎは明治三十二年十一月に行われたが、その用務で奈良を訪れた寺田文部書記官は

「此敷地に就て文部將來の方針は全所に一個獨立の美術研究所を設立せんか將た東京美術學校又は將來京都に建設する官立工藝學校の分教場と爲すか何れにせよ美術を修得せん者に取ては奈良の美術を研究するは尤も必要な事なれば二者其一に至らん云々」

〔京都美術協會雜誌〕第八十九号。明治三十二年十一月二十日

と述べ、美術研究の施設を作る計画であることを明言している。しかし、その後計画は長く放置され、遂にはこの分校用地に文部省の都合で奈良女子高等師範學校が設立（明治四十一年）されたのであった。明治三十二年当時の情勢を顧みれば、当時既に京都の高等工藝學校設置計画が具体化し始めていたとはいえ、奈良は奈良で本校の研究所ないしは公的美術研究施設を設置することもあながち不可能

ではなかったと考えられるが、しかし、それも岡倉のような人物が官界にあればこそだったというべきかも知れない。ちなみに岡倉は野に下り、私設日本美術院第二部を奈良に開設して、年来の構想の一端を実現させた。また、第二次大戦後、本校が大学に昇格したのちの昭和三十五年に至り、岡倉の奈良分校設置構想の精神を継いで奈良研究室が開設された。

⑤ 明治二十七年十月三日、故狩野芳崖、故小川松民両先生追善会奉行

○故狩野芳崖、故小川松民両先生追善會 過る三日午後より両先生の法會を校友會俱樂部に於て催されたり當日は兩先生の遺品を展列し殊に式場には芳崖筆觀音の畫厨子を建て爰に法壇を設て兩先生の眞影及位牌を安置し香花供物を陳ね校長、職員、卒業生、生徒并に兩先生知遇の諸君皆一同着席定まり梵僧懇ろに相尋て讀經し滿場肅として又更に哀情を増せり經了り岡倉校長立て位牌に向ひ敢て追慕の情に堪へざるの意を述へらる其大要は

謹テ故狩野芳崖、故小川松民兩先生ノ靈ニ申ス我東京美術學校職員、生徒一同並ニ滿場ノ諸君ハ皆偕ニ兩君カ生前ニ庇蔭知遇ヲ辱フセルモノニシテ今爰ニ會セシハ我東京美術學校ノ爲メ我美術ノ爲メ兩君カ生前ニ於テ盡サレタル其功績ヲ思ヒ轉タ追慕ノ至リニ堪ヘス敢テ其情ヲ表センカ爲メ又一ハ兩君カ生前ニ於テ盡サレタルノ無効ニ非ラスシテ爾來吾々本校職員並ニ生徒諸氏一同共ニ孜々トシテ兩君ノ素志ヲ繼キ着々進歩セル今日ノ

果ヲ告ケテ聊カ靈魂ヲ慰セントスルニアリ夫レ人世志半ニシテ其意ヲ遂ケサルカ如キ遺憾ナルハナシ兩君実ニ此恨ヲ殘シ空シク冥界ニ永眠セラル今面り兩君ノ寫影ヲ拜シ萬感胸ニ滿チ嗚咽敢テ言フ所ヲ知ラサルナリ

追想スレハ芳崖先生夙ニ斯道ニ盡サレテ早既ニ十星霜當時美術ノ有様恂ニ衰頽不振僅カニ文部省内圖画取調掛ノ置カル、アリテ先生之レニ從事シ千思万慮經營只ナラス美術ノ命脈ハ微々トシテ一縷ニ存スルモ寧ロ之ヲ絶ヘサラシメハ可ナリ學徒三十僅カニ之ヲ養成シ得ラルレハ足レリト當時ノ況思フヘシ而シテ今ヤ校生堂々三百ヲ下ラス彼此想見豈其レ感ナキヤ得ンヤ斯道漸ク興リ學校モ亦正ニ創設サル、ニ際シ維時明治廿一年十一月五日開校前正ニ三ヶ月先生卒然トシテ長逝セラル噫悲哉何等ノ痛歎モ亦當サニ此ナカルヘシ流涕歎歎禁スル能ハサルナリ然リト雖凡我校友方今尚企望スル所多キモ關セス先生力在時ニ此スレハ駭々トシテ聊カ其歩ヲ進メ將ニ一大盛運ヲ開クアラントス先生幸ニ安ンセヨ

松民先生亦本校ニ職ヲ奉セラル、ヤ漆工科創設ノ時ニ際シ蒔畫ノ教課未タ整頓セサルニ當リ先生熱心經營辛苦只ナラス此技前途ノ方針ヲ明カニシ手本ノ順序ヲ定メ從來社會徒弟法ノ外未タ曾テアラサル教授法ヲ組織シ懇々其生徒ヲ薰陶セラル而シテ不幸哉半途ニシテ先生病ニ罹リ遂ニ其生徒ノ卒業製品ヲモ見ス空シク逝去セラル維時明治廿四年五月卅日也嗚呼亦悲哉

明十月四日ハ是我東京美術學校設立ノ記念日ナリ將ニ本校職員、生徒諸氏一同ト共ニ謹テ 兩陛下ノ御影ヲ拜シ聖德ヲ頌シ

奉ラントス遺憾ナルカナ席上両君ヲ見ル能ハザルトハ然レモ聞ク大家ハ一世ヲ期セス志士ハ之ヲ千載ニ傳フト両君カ素志豈水泡ニ屬センヤ滿場ノ諸君正ニ遺業ヲ繼キ孜孜々勉勉其果ヲ擧ケ以テ兩君ノ芳名ヲ全カラシメントス幸ニ靈魂ヲ慰セヨ追慕哀惜遣ルニ由ナン情迫マリ更ニ亦言フ能ハサルナリ

次で職員有志者總代黒川博士左の弔詞を朗讀せらる

死ハ固ヨリ悲シム可シ而シテ事ニ拮据勉シテ其事ノ成果ヲ見スシテ死スハ最悲シム可キモノナリトス吾等同僚ノ中ニ是最モ悲シム可キ不幸ニ遭遇セシモノ前ニ狩野芳崖氏アリ後ニ小川松民氏アリ此二氏ヤ各其技術ニ精ニ其美術ノ隆盛ヲ致スニ熱心ナリシハ已ニ社會公衆ノ知ル所ニシテ今爰ニ喋々スルヲ要セスト雖モ其我東京美術學校ニ盡力セシ事業ニ至テハ吾等同僚ノ者ニ非レハ或ハ之ヲ知ル者尠カラシ

嗚呼吾等ノ亡友狩野芳崖氏ハ山口縣ノ人弱冠木挽町狩野故勝川院ノ塾ニ丹青ノ術ヲ學ヒ其高足ノ弟子タリ其人尤モ意匠工夫ニ長シ其作ル所往々常人意想ノ表ニ出ツ庸人其常則ニ違フヲ笑フモ更ニ意ニ介セス時ニ維新ニ際シ百事新趣ヲ競ヒ舊構ヲ説クヲ潔シトセス美術ノ如キハ正ニ其撞ニ當リ委棄シテ顧ミル者ナシ芳崖氏其間ニ處シテ數枚ノ皿一枝ノ筆遙遙自若トシテ意豁如タリ或ハ微醺謠曲ヲ歌ヒ或ハ破扇立テ舞ヒ坐シテ筆ヲ弄シテ數圖ヲ作りテ云ク繪畫ノ妙正ニ茲ニ有リト人之ヲ以テ愚トナン狂トナスモ更ニ意ニ介セス明治十七年文部省圖畫取調掛ヲ置カル、ニ及ンテヤ掌ヲ撫シテ笑テ曰ク我道興ルト召サレテ其事ニ從フニ及ンテヤ勤勉倦マス而シテ自ラ其勤勉ヲ知ラサルナリ而シテ

氏最モ畫理ニ精シ常ニ曰ク美術ニ神靈アリ人熱心ニ思考スル時ハ神靈之ヲ助ケテ之ヲ成サシム其妙ヲ得ルニ及ンテヤ一豎一横一圏一方頭ニ是道ナリト是ヨリ生徒ニ繪畫ヲ教フルノ法ヲ考ヘ曲直二線集散二法善ク無數ノ變化ヲ起スノ法ヲ發揮シ濃淡二色點綴適宜善ク無數色彩ノ妙趣ヲ成スノ理ヲ發明ス米國人フエノロサ、ビケロー、二氏ノ如キハ此人ノ畫理ニ精通ナルヲ歎賞シテ後來東洋繪畫ニ生面ヲ開クハ正ニ此人ニ期スヘシト豈圖ランヤ開校ニ先タツ數月明治二十一年十一月五日歿シテ遂ニ此闡明ノ法ヲ自ラ人ニ傳フルヲ得ス徒ラニ四大皆空ノ郷ニ歸シテ吾等ヲシテ暗涙ヲ青苔ニ洒カシメントハ嗚呼吾等ノ亡友小川松民氏ハ東京ノ人幼キヨリ中山胡民ノ門ニ入り其技ニ精巧ノミナラス殊ニ意匠斬新ヲ以テ世ニ稱セラル東京美術學校ノ聘ヲ受クルニ及ンテヤ其技ヲ生徒ニ傳フル法ヲ考究スルニ幾多ノ心意ヲ勞セリ蒔繪ノ技タル猶他ノ實業ノ如ク元來從弟法ヲ以テ師資相承スルノミ之ヲ教科トシテ教フルノ法ニ於テハ更ニ世ニナキ所ナレハ之ヲ組織スル事ニ盡シ辛苦經營其成果ノ難易ヲ考ヘ其成立ノ迅速ヲ察シ終ニ此技ヲ教科トシテ教フヘキ標準ヲ定メシハ一ニ氏ノ功トス而シテ亦其思考セシ法ヲ以テ自ラ之ヲ薰陶スル能ハス徒ラニ名譽ヲ其遺品ニ留メテ明治廿四年五月卅日長逝シテ歸ラス徒ラニ吾等ノ兩神ヲシテ淚痕ヲ増スノ歎アラシメタリ嗚呼此ニ友ハ共ニ其事ニ勉勉シテ其成ヲ見サルノ人ナリ其死ノ最モ悲ム可キノ人ナリ然リト雖モ今日其事已ニ成リ其意已ニ達シテ諸君ト共ニ二君ノ靈ヲ妓ニ祭奠スルノ盛事アリ二氏モ亦九泉ノ下笑ヲ含ンテ其祭祀ヲ受クヘキヤ疑フ可カラス聊爰ニ哀情

ヲ演ヘテ二君ノ靈ヲ吊シ併セテ二君ノ美術ノ功績此ノ如ク偉大ナルヲ知ラシム

明治廿七年十月三日

東京美術學校職員有志者總代

文學博士 黒川 眞頼

次に生徒有志者總代戸田忠雄氏立て左の祭文を朗讀せられたり

維時明治廿七年十月三日生等伏シテ蕪辞ヲ芳崖狩野先生、松民小川先生ノ靈前ニ薦ム嘗テ之ヲ聞ク両先生斯道廢類ノ時ニ方リ銳意拮据之カ振興ヲ謀リ殊ニ意ヲ後進養成ノ一ニ注カレ汝々其方ヲ講シ淳々其教ヲ垂レ以テ我校ノ今日アルヲ致セル一ヲ嗚呼両先生ノ恩澤ヤ大ナリ不幸ニシテ生等面タリ其指育ヲ受クルニ及ハス異郷ニ遷ラレテ既ニ數星霜今茲其忌ニ當リ我校祭奠ノ式アリ靈位設ケラレ遺蹟掲ケラル生等末席ニ列リテ追慕ノ情禁スル一能ハス此ニ我東洋美術ノ大成ヲ期スルヲ誓ヒ以テ両先生ノ遺靈ヲ祭ル尚クハ饗ケヨ

明治廿七年十月三日

東京美術學校生徒有志者總代

戸田 忠雄

右終て校長職員卒業生總代、生徒總代順次焼香菓子を來會者に頒ち皆一同に散會されしは午後五時頃なりし

『錦巷雜綴』第三卷。明治二十七年十月三十一日

⑥ 『錦巷雜綴』創刊

明治二十七年四月五日、校友会機関誌『錦巷雜綴』が創刊され

た。誌名の「錦巷」は當時の正門を出て博物館前を通り屏風坂に至る道を錦小路（別名屏風坂通り）と称したのに因む。以後明治三十一年二月の第九卷に至るまで合計九冊発行され、岡倉校長時代の校内の出来事、関係者の論説、美術団体の動向その他を今日に伝える。左記は岡倉校長の執筆と推定される「発行ノ主旨」である。併せて各巻の内容項目を掲載しておく。

◎発行ノ主旨

明治初年ノ我カ東洋美術界ハ尚ホ諸君ノ記憶中ニ存スルナルヘシ歐米ノ魔風ハ我カ數百年來因襲ノ空氣ヲ一掃シテ蕩然タラシメ斯道ヲシテ黯澹不明ノ悲境ニ陥イラシメタリ是レ本邦士民ノ新ヲ好ミ奇ヲ喜ヒ其虚光ニ眩シ巨聲ニ襲シタルニ因ルトイヘ庶モ彼ノ文華亦タ見ルヘキ所ノモノナカラシヤ幸ニ當時輸送シ來リタルモノハ其ノ劣等ナル外觀ト惡弊トノミナリシヲ以テ永ク本邦人士ノ心膽ヲ領スル一能ハス冥夢一驚忽チ志士ノ間ニ國粹ノ二字ヲ喚起シ開明ハ國家ノ性質ニ基カサルヘカラサルトノ説全國ノ風靡シ勢ヒ奔湍ヲナシ時ニ騰リ時ニ激シ滔々焉洋々焉タルモノ其ノ反動ナル一ナカラシヤ

今日床間ニ貴マル、所ノモノハ本邦美術家ノ手ニ成レル所ナリ机上ニ居ヘラル、所ノモノモ亦タ皆ナ東洋的ナラサルハナシ之ヲ數年前ノ状態ニ比スレハ其差霄壤モ畜ナラサルナリ嗚呼亦タ盛ナリ是レ眞ニ其妙味ヲ解シテ然ルカ
試ニ其愛賞スル所以如何ヲ見ヨ外面ヲ裝フニアラサレハ貯藏ニ誇ルナリ浮説ニ冒カサル、ニアラサレハ利益ヲ貪ルナリ此等ノ輩固

ヨリ論スルニ足ラサルノミ稱シテ此道ノ有識トナシ達觀ト傳フル人ニシテ尚ホ且ツ其ノ執ル所皓中ヲ得ルモノ少ナキニアラスヤ是ニ由テ之ヲ觀ル東洋美術ノ今日アル其ノ由テ來ル所知ル可キノミ此ノ時ニ方リ歐米諸邦ノ文華ニ對峙シ能ク此ノ勢威ヲ永遠ニ保チ其眞價值ヲシテ世人ノ腦裏ニ印セシムルモノハ東洋美術ニ從事スルモノ、今日ニ於ケル責任ニアラスシテ何ソヤ

然リ而シテ當今ノ美術家ナルモノ或ハ無教育ノ間ニ起リ或ハ糊口ノ途ニ疲カレ能ク其衝ニ當ルヘキモノ果シテ幾何カアル且ツ夫レ一人ノ力ハ數人ノ力ニ如カス數人ノナス所ハ數十人ノナス所ニ如カサルナリ今ノ時ニ方リ此責任ヲ全ウシ此危機ヲ安全ナラシムルニハ吾レ協心同力ノ必要ナルヲ見ルナリ

世ニ是等ノ會合ヲ謀ルモノアリ曰ク某會曰ク某會ト其數既ニ多シ其志眞ニ可ナリ然レモ其實烏合ニアラサレハ微力ナルノミ所謂順序アル教育ヲ有シ鞏固ナル團結ノ下ニ立ツモノ獨リ我カ校友會々員諸君アルノミト稱スルモ肯テ過言ニアラサルヘシ嗚呼諸君ノ組織セル我カ校友會ハ明治ノ危機ニ當ルヘキモノナリ今日ノ責任ヲ全ウスヘキモノナリ其レ斯ノ道ノタメニ遺策アルヘケンヤ

茲ニ此會ニ於テ隔月ノ例會ノ他更ニ錦巷雜綴ノ企圖アル所以亦タ此意ニ出ツルモノナリ其ノ主旨ハ則チ會員間ノ交誼ヲ温ネ内外ノ友情ヲ全ウスルニアリ會員ノ意見ヲ表彰シ相互ノ思想ヲ研磨スルニアリ東西相通シ美術界ノ近況ヲ相報スルニアリ美術ノ進歩ヲ促カシ斯道ノ擴張ヲ謀ルニアリ斯道ノ照魔鏡タルヘキ諸先輩ノ識見ヲ問フニアリ其ノ他彼此ノ利便ニ至リテハ實ニ枚舉スヘカラサルモノアラン今日ノ東洋美術界ニ從事スルモノ其レ筆ナクシテ已ム

ヘケンヤ諸君幸ニ其勞ヲ惜ムトナクシテ以テ此會ノ實ヲ舉ケヨ

『錦巷雜綴』内容項目

第一卷(明治二十七年四月五日發行)

(口絵) 秋景月夜之山水 橋本(雅邦)先生筆

賀表

論說

發行ノ主旨

卒業生諸君ニ寄ス

祝詞

錦巷雜綴ノ發刊ヲ祝ス

錦巷雜綴の發行をほきて

祝詞

学苑

支那の美術

与某等論型品書

告彫造家檄

玩古七牋緒言

漫録

上野美術協会秋期展覽会を觀る

凡鳥兒録

中林成昌翁画幅展觀短評

聞くがまにく

普通教育上毛筆画ノ特性及教授法(上) 福原岱郎

内海夏舟

今泉雄作

近藤光一

鶴簫居士

岡倉(覺三)先生講演

森鷗外先生述

同

今泉(雄作)先生述

村貧子

藤 登高

大村西崖

晚晴樓主人

報告

校友会三とせの大会

校友会臨時大会

雑録

○大婚満二十五年奉祝賀表○卒業証書授与式○東京美術学校

助教授○就職○上野美術協会春期展覧会○同尚巧匠会

広告

第二卷(同年六月十五日発行)

論説

今日ノ急務

学苑

歴史画の考証 第一 村上義光錦旗を奪ひ返し奉れる時

礼節一斑

玩古七牋

漫録

凡鳥児録(統)

玉川に遊ぶ

遠足会紀行

古作薬師像記

鷺の賛

太宰府観世音寺の記

聞くがまに(づゞき)

詞林

内海広精

川崎(千虎)先生講述

有住(斉)先生講述

今泉(雄作)先生著述

藤 登高

九山子

山本茗次郎

大村西崖

同上

皎村生

晚晴楼主人

報告

授業成績物展覧会及び校友会臨時大会

展覧会に対する批言(新聞評)

校友会春季遠足会

校友会三とせの大会受賞者(再出)

雑録

○二十七年二月卒業生姓名(再出)○同尚好匠会○青年絵画

共進会○共立美術学館

広告

第三卷(同年十月三十一日発行)

(口絵)十二神将彫刻像「其一」運慶作

学苑

藤原時代の残存物

歴史画の考証

礼節一斑(統)

漫録

雲谷菴記事

所感ヲ記ス

誹文小品

遠足会記行(づゞき)

詩歌数首(天心・大村西崖・藤登高・加藤一郎・近藤延太郎

・高橋勇・河津祐信・加藤紀高・桜井節雄・福島仲・磯矢邦

之助・中山次郎・川上為之助・佐藤栄三郎・藤原美次郎)

六々散史

福地(復一)先生講述

川崎(千虎)先生講述

有住斉先生講述

西崖戯稿

山本茗次郎

故芳崖翁ノ追善会ニ列スルノ記 高坡逸人

文林

婦郷して去にし人を吊ぶ 一三四迂生

武蔵野を描ける画を見る記 桜井節雄

詩歌数首(鳩峰子・上木俊一・桃沢茂春・桜井節雄・本關

末・夢香小仙)

雑録

○育英会の発会式○彫工会○米国考案家(米国人ダブリュ

ー・ビー・ヴァン・エンゲン氏)○同尚好匠会○故狩野芳崖、

故小川松民両先生追善会○訃音(永井実治・大橋平治・菅紀

一郎)○石川県五二会本部規則○叙任(今泉雄作)○赴任

(鵜殿清・竹内次郎)○送別会(鵜殿清・今泉雄作)○工芸

図案会

報告

○本年七月卒業生姓名○改選校友会委員姓名○卒業生宿所姓

名○正誤

広告

第四卷(明治二十八年三月十九日発行)

(口絵)高蒔絵硯箱

考証

宇治川先登画ノ考証

宝船

漫録

川崎(千虎)先生

小杉(楯邸)先生

礼節一斑〔続〕

桜田の花

浮世絵師小伝

詞林

詩歌(松嶼・瓢堂・子諒・不知庵・鳩峰子)

雑録

○東京美術学校校友会規則○校友会大会○森(鷗外)師ニ送

ル書○橋本(雅邦)教授還曆ノ祝宴○京都市美術工芸学校ノ

規模拡張○高蒔画硯箱(口絵説明)○楠公銅像○日蓮ノ像○

西郷隆盛ノ銅像○山田伯ノ浮起彫銅像○米国ニ於ケル日本建

築○同尚好匠会○赴任(福原岱郎・林竹次郎)

報告

○証書授与○改選委員○校友会会計報告○保有会費領収報

告

廣告

第五卷(同年六月廿六日発行)

(口絵)融通念仏縁起絵巻

論説

面貌の説

史伝

金工史

雅俗弁

有住(齊)先生

筑紫生天爵誌

太白山人

福地(復一)先生講演

大村西崖述

黒川(真頼)先生講演

海野豊太郎筆記

考証

宇治川先登画ノ考証(承前)

川崎先生講述

漫録

雲谷庵遺聞

六々散史

校友会親睦会に列す

可明(六角紫水)

詞林

詩(南海生本山)、花月会和歌(小杉楹邨撰。桃沢茂春・狩野友信・磯矢邦之助・郡司秀治郎・近藤延太郎・上木俊一・桜井節雄・狩野誠信・木村信太郎・松原源藏・山崎勇馬・松原善人・乾光長)

報告

校友会臨時大会展覽会

雜録

○米国注文室内裝飾○意匠研究会○赴任(横山秀磨他)○転任(平川松喜)○西郷規氏○(日本)美術協会春季展覽会○京都博覧会美術館内○本巻挿絵写真版(口絵説明)

廣告

第六卷(同年十月三十日発売)

論説

面貌の説(承前)

福地(復一)先生述

史伝

金工史(第二回)

黒川(真頼)博士述

考証

宇治川先登画ノ考証(承前)

川崎先生述

漫録

玉川地方運動会の記

山本若次郎稿

大仏造立勸進文

大村西崖稿

詞林

○送川崎(千虎)翁序○和歌(黒川真頼・小杉楹邨・黒川真道・小中村清矩・植松有経・坂正臣・大口多比之他)○花月会和歌(小杉楹邨先生撰。近藤延太郎・郡司秀治郎・下村晴三郎・桃沢茂春・川崎千虎・松原源藏・渡辺乾吉・上木俊一・狩野友信)、沢木彦門・三村耕山・桜井節雄・山崎勇馬・河津祐信・芳露

報告

○卒業生○優等証書、入試合格者○改選○本会委員

雜録

○川崎千虎翁○意匠研究会○卒業生叙任○久保田鼎氏○本校卒業生○溺死○本校学科課程追加(鍛金科)○創立紀念日○美術倶楽部○美術協会秋期展覽会○同尚巧匠会○美術育英会○日本青年絵画共進会○本巻挿入写真版○懸賞仏画募集廣告○出張(岡倉・福地)

廣告

転任挨拶(川崎千虎)

第七卷(明治二十九年三月三十日発行)

論説

卒業生諸君に告ぐ

山光水色

美術工芸図案法草稿

遂初会主意

史伝

髹飾録

考証

三衣略考

漫録

広隆寺弥勒菩薩像記

壬生寺地藏記

鴻翼一則

外国美術学校状況一斑

詞林

詩歌（鳩峰子・桜邱子・無名氏）、花月会和歌（小杉楳郷先生

撰、郡司秀次郎・屋代欽三・桃沢茂春・高橋勇・桜井節雄・

上木俊一・近藤延太郎・村上通太）、漢詩（雨香吟仙 山県）、

俳句（物外・芳露）

報告

明治廿八年十一月十六日校友会常会出品授賞者人名

新年報告大会

報

会員動静、卒業生会、同規則、送迎会（久保田鼎・石川巳七

雄）、京都美術協会新古美術品展覧会規則、大阪私立絵画共進

会規則

広告

第八卷（同年六月発行）

講演集（明治二十八年五月校友会臨時大会に於ける課外講義
の速記録）

無題

東京美術学校に於て

美術の話

美術と時世との関係

美術の将来

理学と絵画

画に就て思ふ処を述べ

欧州に於ける美術教育の組織及精神

同

杉浦重剛君

三宅雄次郎君

井上哲次郎君

金子堅太郎君

三宅米吉君

志賀重昂君

矢野文雄君

トロンクォワ君

同君

第九卷（明治三十一年二月七日発行）

講演（明治二十八年五月課外講義速記録の続き）

近代美術の趨勢及列品の批評

根付彫刻の沿革

講演（明治二十九年四月課外講義速記録）

松平不昧公の茶道と松平栞翁公の考古学

福地復一君述

竹内久一君述

前田健二郎君述

元禄より文化に至る俗文学

饗庭篁村君述

徳川中世の美術

福地復一君述

元禄より文化に至る詩道の変遷

本田種竹君述

元禄より文化に至る儒学の変遷

長尾雨山君述

同 彫刻に就て

竹内久一君述

元禄時代美術と歴史の關係

小杉楳邨君述

飛信

紐育の美術

在米国紐育府

石川巳七雄

雑録

會員異動、明治三十年七月卒業者名、同年九月特待生名、

同年同月入学者名、同年同月修学旅行、科目増設並に改称

(西洋画科・図案科増設、詩絵科改称、図案科第一、第二

教室)、校友会委員改選、会員数、卒業製作品の御買上、ゼ

ンナ氏銅像、西郷南洲翁銅像、征清之役近衛師団陣歿者追

吊碑、中尊寺金色堂并に仏像宝物修繕、遂初会、青年彫塑

会、忍か岡の三展覧会、日本絵画協会の第四回共進会(規

則)、美術評論、日本画通信講習会録

(表紙図案は横山秀麿、題字は黒川貞頼による。)

⑦ 明治二十七年補遺

三月 今泉雄作・川崎千虎・福地復一ら、裝飾図案の振興を目的と

する同尚好匠会創設。四月七日初会(服紗合せ)を下谷松源

楼で開催。

四月十七日 校友会主催遠足会(立川、青梅、御嶽山)。参加者岡倉

寛三・橋本雅邦・今泉雄作・高村光雲・竹内久一・石川光

明・岡崎雪声・剣持忠四郎・藤岡注多良・岡本勝元・下村晴

三郎・後藤貞行・武田三四郎・向井繁太郎・井上敬太郎・石

川巳七雄、卒業生溝口禎二郎、生徒八十余名。翌日帰京。

(詳細は『錦巷雜綴』第二、第三巻参照。)

九月二十九日 美術育英会の発会式が京橋区日比野の三井家別宅で

挙行された。同会は日本美術復興の一方策として起こされた

もので、本校と根底において繋がる所があり、岡倉校長

その他教官の多くがこれに關係していた。同会の主旨はおよ

そ左記のとおりであった。

我國ノ美術ハ夙ニ上古ヨリ始マリ相傳フルコト千數百年繪畫

刻彫髹漆陶窯若クハ機織建築ノ諸工ニ至ルマデ皆ナ精妙ヲ究メザ

ルハナシ世代ノ推シ移ル時ニ消長アリトイヘドモ名工鉅匠ソノ人

ニ乏シカラズ而シテ大抵俸祿ヲ賜ハリ或ハ官位ヲ授カリテ一世ノ

寵遇ヲ蒙リ然ラザレバ諸藩ノ扶持ヲ受ク其子弟門徒亦ソノ業ヲ承

ケ繼ギ隨テ出藍ノ材ヲ生ジタリ巨勢託摩以來土佐狩野ノ繪畫ニ於

ル運慶祐乘ノ彫刻ニ於ルソノ一流派ヲ開テ數十世ニ傳フル者職ト

シテ俸祿ノ餘庇ニ由ラザルハナシソノ大作ノ世ニ出ヅル者モ亦家

計ニ汲々タラズシテ専心技術ヲ勉メタルニ因レリ然ルニ明治維新

ノ後一般祿制ヲ廢シテヨリ美術家皆ソノ産ヲ失ヒ售テ以テ活ヲ求

メ復タ子孫ヲ教養スルニ遑アラズ碌々トシテ他業ニ轉ゼシム近年

老成大家ト稱セラレ、人相尋テ世ヲ辭シソノ存スル者幾クモナシ

然カモ或ハ身ヲ校職ニ委ネテ親ヲ教鞭ヲ執リ自家ノ製作ニ從事ス

ル能ハズ或ハ沈淪世ニ用ヒラズシテ尋常ノ工事ヲ做セリ而シテ後進中ヲ見ルニ未ダ之ニ代ルベキ人ヲ出サズ今ニシテ之ガ救濟ノ法ヲ講ゼザレバ文明ノ英華ハ日ナラズシテ萎ミ落チ太平ノ装具モ殆ド觀ルニ堪ヘザルニ至ラン近頃美術ノ問題漸ク世ニ起リ協會ノ設アリ學校ノ起ルアリ共進ト稱シ研究ト唱ヘ勸奨誘掖スル所一ニシテ足ラズ然レドモ其製作スル所ヲ視ルニ遠クハ推古奈良ノ朝ニ及バズ近クハ鎌倉東山及ヒ徳川幕府ノ時ニ及バズ其偶々千百金ニ値スル物ハ特ニ外客ノ購者ヲ待ツニ過ギズ千載ノ下明治ノ美術ヲ徵セント欲セバ夫レ將タ何ヲ以テ之ニ應ゼン恐ラクバ其物ナカルベシ美術ノ名アリテ美術ノ實ナキ未ダ今日ヨリ甚シキ者ハアラザルナリ豈慨嘆ノ至ナラズヤ其中ニ就テ「數百年相傳ノ名家ニシテ其跡ヲ繼グ能ハズ」「美術ノ才能アルモ其志ヲ遂グル能ハズ」「技藝稍熟スルモ學識ヲ具フル能ハズ」「大技倆アリテ一世ノ表範タル製作ヲナス能ハズ」右ノ四者ハ皆ソノ資本ナキニ困シム者トス是ニ於テカ吾儕奮起シテ同志ヲ募リ往時ノ俸祿扶持ニ換フベキ資金ヲ具ヘ以テ我國ノ美術ヲ永遠ニ維持シ更ニ其發達上進ヲ謀リ以テ明治ノ聖世ニ報ジ大ニ文明ノ國華ヲ發輝セント欲ス是レ今日吾儕ガ國家ト社會トニ對シテ盡スベキ義務ニアラズヤ云々

〔京都美術協會雜誌〕第二十四号。明治二十七年五月二十八日

同会の役員は会頭が蜂須賀侯爵、主任幹事益田孝、幹事は鈴木利亨、岡倉寛三、絵画部長は三井八郎次郎、彫刻部長は馬越恭平、漆工部長は河瀬秀治、彫金部長は山東直砥、鍍金部長は原六郎、陶工部長は益田克徳、絲工部長は村山龍平、建築部長は小室信夫、考証

部長は三野村利助でこれに府下の美術家たちが評議員として加えられた。

同会の活動の詳しい記録は現存していないが、いくつかを拾って紹介しておく。

明治二十七年九月二十九日 於三井家別宅

発会式。新古美術品陳列。席画

〔錦巷雜綴〕第三卷。明治二十七年十月三十一日

同二十八年五月十九日 於東京美術学校

總會。

〔毎日新聞〕五月十四日

同年六月二十三日 於有楽町三井集会所

小集会(鑑定会)。席画。

〔読売新聞〕六月二十五日

同年五月頃

狩野探岳、堆朱好三郎、古筆了信、古筆了任、住吉廣一ら青年五名に育英資金(二年間毎月三円)を支給することに決定。

〔京都日出新聞〕七月五日

同年七月二十七日 於日本美術協會列品館

絵画研究会(二等賞、志賀貞三郎・高橋玉淵・寺崎広業)、古画五十点陳列。

〔京都美術協會雜誌〕第三十九号。八月二十八日

同年八月十二日 於同會事務所

蜂須賀侯爵家新築洋館室内裝飾の懸賞図案審査会(一等、石本

秋園、二等、角藤生、三等、寺井末吉)

〔報知新聞〕八月十五日)

同年十月頃 於有楽町三井集会所

浮世絵展覽會(二百五十五点)、懸賞電気灯裝飾図案審査(二等賞金七円、藤井忠弘)。

〔読売新聞〕十月十二日)

明治三十年一月 於日本美術協會列品館

浮世絵歴史展覽會。

〔やまと新聞〕一月七日)

明治三十二年十二月十六日、同会は日本美術協會育英部となる。

第二節 明治二十八年

東京美術學校第七年報 明治廿八年分

學規

本年中本校規則ニ関スル事項ヲ舉クレハ之ノ如シ

八月二十八日日本九月ヨリ本校學科中ニ鍛金ノ一科ヲ加ヘ生徒定

員二十五名ヲ増加スル旨達セララル

九月五日經伺ノ上本校規則第三條學科課程中彫金科ノ次ヘ鍛金科

ヲ加フ其課程之ノ如シ

鍛金科

第一年

工場實習 毎週 十六時

(模造新按等鍛金ノ法ヲ習得セシム)

圖按法 全 一時

繪畫 全 十四時

金工史 全 一時

美術解剖 全 二時

考古學 全 二時

歷史 全 二時

美學及美術史 全 一時

體操 全 二時